【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年6月30日

【事業年度】 第94期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 日本コンクリート工業株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚 本 博

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 NC芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 椙田 宜彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 NC芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 椙田宜彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

<u> </u>						
回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	48,877,051	47,376,648	52,986,076	53,650,671	52,652,871
経常利益	(千円)	3,182,338	1,555,508	97,030	2,242,981	1,452,846
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	1,870,839	876,336	439,196	614,273	209,752
包括利益	(千円)	2,197,641	496,380	522,637	3,102,451	318,589
純資産額	(千円)	39,384,064	38,672,793	37,658,927	40,395,955	39,985,779
総資産額	(千円)	74,825,217	75,003,395	77,063,214	81,995,712	77,282,853
1株当たり純資産額	(円)	665.37	653.95	643.71	690.70	681.08
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	33.29	15.63	8.07	11.31	3.86
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.2	48.1	45.4	45.7	47.9
自己資本利益率	(%)	5.12	2.38	1.24	1.70	0.56
株価収益率	(倍)	12.38	18.62	-	35.79	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,242,654	2,879,062	432,378	5,835,045	297,306
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,526,211	3,590,316	1,434,478	1,351,691	2,656,783
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	966,169	532,707	447,390	511,753	1,133,400
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	8,804,311	8,599,733	7,136,254	11,120,707	7,033,669
従業員数	(名)	1,227	1,428	1,351	1,346	1,353
		(459)	(421)	(461)	(429)	(440)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2 第92期及び第94期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員であります。
 - 5 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に、「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数を含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
 - 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正基準」という。)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当 該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 -3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し ております。この結果、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等

EDINET提出書類 日本コンクリート工業株式会社(E01142) 有価証券報告書

となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	38,940,562	32,734,256	36,048,708	35,595,222	34,149,273
経常利益又は 経常損失()	(千円)	2,241,277	1,062,065	735,338	620,863	166,101
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	1,495,566	622,441	824,106	47,735	656,357
資本金	(千円)	5,111,583	5,111,583	5,111,583	5,111,583	5,111,583
発行済株式総数	(千株)	57,777	57,777	57,777	57,777	57,777
純資産額	(千円)	27,514,264	26,152,278	24,675,922	25,751,542	24,529,372
総資産額	(千円)	58,727,079	58,336,230	61,555,246	63,081,834	59,127,064
1株当たり純資産額	(円)	486.65	471.75	453.49	473.22	450.77
1株当たり配当額	(円)	9.00	9.00	-	13.00	13.00
(内 1 株当たり中間配当額)	(円)	(2.50)	(4.50)	(-)	(6.50)	(6.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	26.45	11.05	15.10	0.88	12.06
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.9	44.8	40.1	40.8	41.5
自己資本利益率	(%)	5.60	2.32	3.24	0.19	2.61
株価収益率	(倍)	15.57	26.33	-	-	-
配当性向	(%)	34.0	81.4	-	-	-
従業員数	(名)	363	356	347	359	361
		(38)	(36)	(53)	(63)	(65)
株主総利回り	(%)	157.1	115.3	101.9	162.7	144.0
比較指標:TOPIX(配当 込み)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	446	420	314	510	429
最低株価	(円)	227	252	212	241	286

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2 第92期、第93期、第94期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載して おりません。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員であります。
 - 5 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に、「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数を含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
 - 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
 - 7 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正基準」という。)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1948年8月 日本コンクリート工業㈱は、1948年8月5日、埋設ケーブル防護用コンクリートトラフの製造販売を主目的として、鉄道電気工業株式会社(現日本電設工業株式会社)の川島工作所(茨城県下館市(現・筑西市))から分離独立して、資本金百万円をもって、本店を東京都渋谷区大和田町に開設した。
- 1951年9月 「NC式」鋼線コンクリートポールを発明。
- 1952年 3 月 茨城県筑西市に川島工場建設。 本店を東京都中央区銀座東に移転。
- 1956年8月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場建設。
- 1957年11月 「改良型NC式」コンクリートポール製造開始。
- 1959年9月 東京都知事登録番号(へ)第20642号をもって建設業者として登録。
- 1960年2月 大阪市阿倍野区に大阪営業所(1999年4月 大阪支店に改称)開設(2021年9月 大阪市西区に移転)。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1962年3月 建設大臣登録番号(チ)第4827号をもって建設業者として登録(現在、国土交通大臣許可番号 特 27 第4096号)。
- 1962年7月 NCS-PCパイル開発、製造開始。
- 1963年12月 名古屋市中村区に名古屋営業所(1999年4月 名古屋支店に改称)開設。
- 1966年8月 本店を東京都港区新橋に移転。
- 1967年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1968年3月 NC壁体パイル(現PC-壁体)を開発。
- 1970年4月 高強度ONAパイルの開発、製造開始。
- 1981年3月 NAKS(ナックス)工法の許容支持力について建設大臣認定を受ける。
- 1985年1月 RODEX(ローデックス)工法の許容支持力について建設大臣認定を受ける。
- 1988年9月 NC工基㈱(旧㈱工基、現在連結子会社)の株式取得。
- 1988年10月 工業標準化実施優良工場表彰「通商産業大臣賞」受賞(川島工場)。
- 1993年10月 工業標準化実施優良工場表彰「通商産業大臣賞」受賞(鈴鹿工場)。
- 1996年7月 本店を東京都港区港南に移転。
- 2000年6月 IS09001の認証を取得。
- 2000年12月 NCマネジメントサービス㈱(旧エイ・エイチ・シー㈱)、NC西日本パイル製造㈱(旧西日本パイル製造㈱)及びNC九州パイル製造㈱(旧九州パイル製造㈱)を設立し、連結子会社とする。
- 2002年8月 HF(エイチエフ)工法の許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。
- 2003年1月 NCロジスティックス㈱を設立し、連結子会社とする。
- 2003年2月 ハイビーエム(H・B・M)工法の許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。
- 2003年4月 愛媛県周桑郡小松町(現・西条市)に四国支店開設(2009年7月 香川県高松市に移転)。
- 2003年7月 NCセグメント㈱(旧佐栄建工㈱)が100%減資と同時に発行した増資新株をすべて引き受け、 同社を連結子会社とする。
- 2003年7月 福岡市博多区に福岡支店開設(2015年6月 九州支店に改称)。
- 2005年 2 月 Hyper-NAKS (ハイパーナックス) 工法の許容支持力について国土交通大臣認定を受ける
- 2005年4月 NC貝原パイル製造㈱(旧貝原パイル製造㈱)及びNC貝原コンクリート㈱(旧貝原コンクリート㈱)を設立し、連結子会社とする。
- 2005年7月 NC西日本パイル製造㈱(旧西日本パイル製造㈱)小松工場をNC四国コンクリート工業㈱として分社し、連結子会社とする。

- 2006年5月 Hyper-MEGA(ハイパーメガ)工法の許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。
- 2007年2月 NC関東パイル製造㈱を設立し、連結子会社とする。
- 2007年4月 鎌倉社宅跡地に有料老人ホームを建設し、賃貸する。
- 2007年6月 広島市中区に広島営業所(2020年6月 広島支店に改称)開設。
- 2007年8月 川島工場をNC東日本コンクリート工業㈱として分社し、連結子会社とする。 鈴鹿工場をNC中日本コンクリート工業㈱として分社し、連結子会社とする。
- 2007年10月 NCプレコン㈱が100%減資と同時に発行した増資新株をすべて引き受け、同社を連結子会社とする。
- 2008年8月 リサイクル事業会社日本エコテクノロジーズ(株)(略称「Net's」)を設立。
- 2009年1月 Hyper・NAKS 工法の許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。
- 2010年9月 中国、建華パイル社と業務提携。
- 2011年3月 完全リサイクル可能なNCエコポールを開発。
- 2012年3月 Hyper-ストレート (ハイパーストレート) 工法の許容支持力について国土交通大臣認定を 受ける。
- 2012年4月 コンクリートスラッジからつくる脱リン材「PAdeCS」を用いてリンを回収するリサイクル 技術を開発。
- 2012年 8 月 アジアパイルホールディングス㈱(旧ジャパンパイル㈱)より、防音建材ポアセル事業を譲り受ける。
- 2012年10月 NC中部パイル製造㈱(旧近畿日本コンクリート工業㈱)を完全子会社化。
- 2013年2月 ミャンマー、MAGA Manufacturing Co.,Ltd.と業務提携。 インドネシア、PT WIJAYA KARYA BETON Tbk.と業務提携。
- 2013年10月 本店を東京都港区芝浦に移転。
- 2013年12月 超高強度複合コンクリート杭「エスタス 1 0 5 パイル」を開発し、(財)日本建築センターの評定 を取得。
- 2014年3月 Hyper-ストレート工法が粘土質地盤における許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。
- 2015年5月 ミャンマー、MAGA Manufacturing Co.,Ltd.との合弁企業「NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd. (旧NC&MaGa Co., Ltd.)」を設立。
- 2015年10月 NC九州(株)を設立し、連結子会社とする。
- 2016年10月 IS014001の認証を取得。
- 2017年6月 タイ、GENERAL ENGINEERING PUBLIC COMPANY LIMITEDとの合弁企業「GENERAL NIPPON CONCRETE INDUSTRIES LIMITED」を設立。
- 2018年1月 フリー工業㈱の株式を取得し、連結子会社とする。
- 2018年8月 持分法適用関連会社である北海道コンクリート工業㈱の株式を追加取得し、連結子会社とする。
- 2019年6月 NC九州パイル製造㈱をNC鋼材㈱に商号変更。
- 2021年1月 ㈱テノックスと業務・資本提携。
- 2021年7月 東北ポール㈱の株式を追加取得し、連結子会社とする。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2024年1月 Hyper-ストレートNT(ハイパーストレートエヌティー)工法の許容支持力について国土 交通大臣認定を受ける。(TACP-0675・0676)
- 2024年4月 ㈱小松(旧㈱小松製作所)より、型枠製造事業を譲り受け、㈱小松製作所を設立。

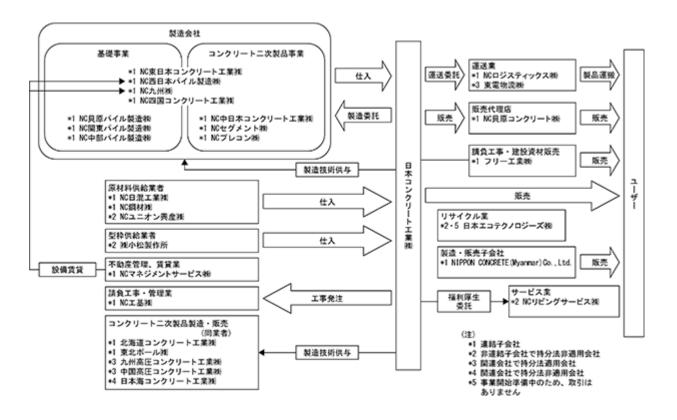
3 【事業の内容】

当社グループは、当社(日本コンクリート工業株式会社)、子会社27社及び関連会社4社により構成されており、ポール、パイル及び土木製品等の製造・販売及びこれに伴う原材料の調達並びにこれらに付帯する製品の輸送、工事請負の事業を営んでおります。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	売上区分	構成会社
基礎事業	パイル製品 工事売上	当社、NC日混工業㈱、NCマネジメントサービス㈱、NC工基㈱、NC西日本パイル製造㈱、NC鋼材㈱、NCロジスティックス㈱、NC貝原パイル製造㈱、NC四国コンクリート工業㈱、NC関東パイル製造㈱、NC貝原コンクリート株。NC東日本コンクリート工業㈱、NC中部パイル製造㈱、NC九州㈱、北海道コンクリート工業㈱、東北ポール㈱、日本海コンクリート工業㈱、中国高圧コンクリート工業㈱、九州高圧コンクリート工業㈱、
コンクリート二次製品事業	ポール製品 土木製品等 工事売上	当社、NC日混工業㈱、NCマネジメントサービス㈱、NC工基㈱、NC西日本パイル製造㈱、NCセグメント㈱、NCロジスティックス㈱、NC四国コンクリート工業㈱、NCプレコン㈱、NC関原コンクリート(株)、NC東日本コンクリート工業㈱、NC中日本コンクリート工業(また)、NC中日本コンクリート工業(また)、NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.、北海道コンクリート工業(株)、東北ポール(株)、日本海コンクリート工業(株)、中国高圧コンクリート工業(株)、九州高圧コンクリート工業(株)、東電物流㈱
不動産・ 太陽光発電事業	不動産賃貸 太陽光発電	当社、フリー工業㈱

企業集団の概況を系統図によって示すと次のとおりであります



4 【関係会社の状況】

er th	<i>i</i> ≥ cr	資本金又は	主要な事業	議決 所有(श 割		役員の	即在中
名称 	住所	出資金 (千円)	の内容	所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	兼任 (名)	関係内容
(連結子会社)							
N C 工基(株)	東京都港区	72,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社のパイル等を使用した基礎工事の施工 を行っております。
NC日混工業㈱	東京都港区	80,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	76.4	•	2	当社の製品の原材料を生産しております。 当社より資金援助を受けております。
N C マネジメントサー ビス(株)	東京都港区	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	2	当社より資金援助を受けております。
N C 西日本パイル製造 (株)	兵庫県 高砂市	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	1	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
N C 鋼材(株)	茨城県 古河市	40,000	基礎事業	100.0	-	1	当社の製品の原材料(パイル用鋼材)を加工しております。 当社より資金援助を受けております。
N C ロジスティックス (株)	茨城県 筑西市	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	70.0	1	1	当社の製品の運搬を行っております。
N C セグメント㈱ (注 2)	群馬県 邑楽郡 板倉町	490,000	コンクリート二次製品事業	100.0	-	1	当社と製造委託契約を締結し、コンクリートセグメント等の土木製品を生産しております。 当社より資金援助を受けております。
NC貝原パイル製造㈱	岡山県 倉敷市	60,000	基礎事業	100.0	1	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
NC四国コンクリート 工業㈱	愛媛県 西条市	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	•	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
NC関東パイル製造㈱	茨城県 古河市	100,000	基礎事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
NCプレコン㈱	岡山県倉敷市	100,000	コンクリート二次製品事業	100.0	-	1	当社と製造委託契約を締結し建築用プレ キャストコンクリートを製造・販売してお ります。
N C 貝原コンクリート (株)	岡山県倉敷市	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	•	1	当社の製品の販売代理店であります。
N C 東日本コンクリー ト工業㈱ (注2)	茨城県 筑西市	80,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
NC中日本コンクリー ト工業㈱	三重県 鈴鹿市	20,000	コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。

er II-	<i>i</i> ≥ rr	資本金又は	主要な事業	議決権の 所有(被所有) 割合		役員の	四八十六
名称 	住所	出資金(千円)	の内容	所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	兼任 (名)	関係内容
N C 中部パイル製造 (株)	三重県 四日市市	30,000	基礎事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
N C 九州㈱	福岡県直方市	90,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	71.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
フリー工業㈱	東京都 台東区	100,000	コンクリート 二次製品事業	74.1	-	1	当社と営業情報の相互提供を行っています。
NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd. (注2)	ミャンマー国ヤンゴン市	億ミャンマー チャット 104	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	87.3	-	1	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。 当社より資金援助を受けております。
北海道コンクリート 工業㈱	北海道 札幌市 中央区	222,750	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	64.2	-	1	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。
東北ポール(株) (注3)	宮城県 仙台市 青葉区	236,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	85.4	-	2	当社の技術を使用して製品を生産しております。
(持分法適用関連会社)							
九州高圧コンクリー ト工業㈱	福岡県 福岡市 南区	240,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	25.0	-	-	当社の技術を使用して製品を生産しております。
中国高圧コンクリー ト工業㈱	広島県 広島市 中区	150,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	17.5	-	-	当社の技術を使用して製品を生産しております。
東電物流㈱	東京都 品川区	50,000	コンクリート 二次製品事業	20.0	-	-	当社の東京電力パワーグリッド(株)向けポールを運搬しております。

- (注) 1.主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 . 特定子会社に該当しております。
 - 3. 東北ポール㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,899,365千円
	経常利益	728,071 "
	当期純利益	465,717 "
	純資産額	1,882,136 "
	総資産額	3,987,917"

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

	2020年37101日兆任
セグメントの名称	従業員数(名)
基礎事業	541 (183)
コンクリート二次製品事業	750 (247)
不動産・太陽光発電事業	1
全社(共通)	61 (10)
合計	1,353 (440)

- (注) 1.従業員数は就業人員であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
361 (65)	43.7	12.0	5,909

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎事業	167 (33)
コンクリート二次製品事業	132 (22)
不動産・太陽光発電事業	1
全社(共通)	61 (10)
合計	361 (65)

- (注) 1.従業員数は就業人員であります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本コンクリート工業労働組合(上部団体・なし)があります。

また、連結子会社の労働組合は、NC工基労働組合(上部団体・なし)、NC日混工業労働組合(上部団体・なし)、西日本パイル労働組合(上部団体・日本化学エネルギー産業労働組合連合会)、NC九州パイル労働組合(上部団体・日本化学エネルギー産業労働組合連合会)、全国一般東京一般労働組合日本コンクリート工業支部(上部団体・全国一般東京一般労働組合)、東北ポール労働組合(上位団体・全国電力関連産業労働組合総連合)があります。なお、労使関係については、円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金の差異 提出会社

当事業年度					
管理職に占める	男性労働者の	賃	労働者の男女の 金の差異(%)(注1)(注	E3)	
女性労働者の割合(%) (注1)	育児休業取得率(%) (注2)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
5.7	42.9	70.6	73.5	58.4	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の 規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.男女の賃金の差異は、管理職の女性労働者が少ないことが原因であり、非管理職の労働者について男女の賃金の差異を比較した場合に、特段の差異はありません。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない又は公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは2024年5月15日に発表しました中期経営計画において、中長期ビジョンは前計画を踏襲し「未来の社会生活基盤と地球環境を護る」とし、中期経営方針を「グループの変革と持続的成長により新たな価値を創出し、持続可能な社会に貢献する」と定め、「コア事業の収益力向上」と「付加価値創造に向けた経営基盤強化」の両輪で既存事業の強化と成長分野の伸長を目指していくこととし、持続的成長に向けての取り組みを強化する方針としております。

加えて、ESGや「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」への方針も盛り込み、企業価値の向上に向けて更なる取り組みを進めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

足元は不安定な国際情勢やエネルギー・原材料価格・人件費の上昇に加えて物流問題や建設工事における着工遅延・工期延長等のリスクは依然としてあり、当社グループにとっては引き続き厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

一方で、中長期的には、激甚化・頻発化する自然災害への備え(防災・減災、災害復旧)に貢献する当社独自製品・工法のほか、建設業の就業者減少や時間外労働規制への課題解決としての生産性向上・省人化に資する高品質なプレキャストコンクリート製品に高い期待が持たれております。また、カーボンニュートラルの観点からも当社開発のCO2固定化・利活用技術(CCUS)、グリーン製品(低炭素型コンクリート)へ引き続き高い関心を受けており、持続的成長の機会は多数あるものと考えております。

このような事業環境において、足元では受注の確実な確保や生産性向上に取り組み業績を回復させ、加えて政策保有株式の縮減等も進め利益・キャッシュを確保することにより成長投資を実施する一方、株主還元の強化に努めてまいります。また、中長期的には中期経営計画にて掲げた研究開発や成長・生産性向上への投資等の諸施策を着実に進めてまいる所存であります。

今後も社会インフラ強靭化の一翼を担い、環境負荷を低減させる技術と商品群を提供することで社会に貢献してまいります。また、当社グループのシナジーを発揮し更なる成長を実現すべく努めるとともに、コーポレートガバナンスおよびサステナビリティへの取り組みを強化し、ステークホルダーみなさまのご期待に応えるべく持続的成長を実現し、企業価値の向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念に基づき、コンクリート二次製品の製造・販売および施工を通じて、社会生活基盤を長期間にわたり支える役割を果たしております。一方、昨今では気候変動をはじめとする環境問題等が顕在化し、企業における社会課題解決への取り組みの重要性が増す中、持続可能な社会の構築のため、当社グループにおいてもより高い視点・より長期的な観点での企業活動が重要との課題認識のもと、当社グループの中心に据える考え方として「サステナビリティ基本方針」を2021年12月に策定いたしました。

2022年1月には代表取締役社長を委員長、すべての執行役員を委員とするサステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティ基本方針に基づく重要課題(マテリアリティ)や具体的取り組みの計画・目標設定と進捗管理を実施し、当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みを推進しております。また、取締役会に対して定期的に活動状況を報告し、監督機能の実効性を担保しております。

<サステナビリティ基本方針>

日コングループは、「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念に基づき、お客様、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会などのあらゆるステークホルダーを尊重し、変革の歩みを止めず成長していくことで、持続可能な地球環境や未来社会の構築に積極的に貢献します。

1.地球環境への貢献

企業活動が自然環境に与える影響の重要性を認識し、事業活動を通じて環境負荷の低減と循環型社会の構築 に取り組み、より良い地球環境の実現に貢献します。

2. 安心・安全な社会への貢献

事業や技術を常に革新し、お客様に満足していただける価値ある製品・サービスを提供することで、社会生活基盤を支え、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献します。

3.新たな価値を創造する組織形成と人づくり

従業員の成長無くしては、持続的な社会構築への貢献は不可能です。私たちは、多様な価値観を尊重し、健康的で働きがいのある職場環境づくりに努めるとともに、従業員が創造性を発揮できる組織づくりと人事・教育制度を整備することで、自ら変革と成長に取り組む人づくりを推進します。

4. 社会からの信頼の確立

企業活動を取り巻くあらゆる法令を遵守することはもとより、一人一人が自らを律し、企業倫理を含めたコンプライアンスへの意識を徹底するとともに、責任ある企業として人権を尊重し、適時・適切な情報開示を通じて、社会から高い信頼を得る経営を実践します。

(2) 戦略

当社グループは、環境への取り組みロードマップを策定・公表し、当社創業100周年にあたる2048年にCO2排出量ネットゼロ(2019年度比)の目標を掲げ、CO2排出量削減に向けて様々な取り組みを推進しております。先駆的に取り組んでいるCO2固定化技術を活用したグリーン製品の更なる展開を図るほか、産学連携を含めた環境負荷低減に向けた共同研究等を進めることで、事業活動を通じてより良い地球環境の実現に貢献いたします。CO2削減に向けた方針は次の4つであります。

< CCU材料の利活用>

既存製品(ポール・パイル・土木製品等)をCO2固定化商品"グリーン製品"へ転換 自社施工向けの資材としての利用(杭基礎現場で使用する固定化材料等) 材料としての販売(畜産資材・中和剤・リン除去材等)

<エネルギーの高効率利用の検討>

工場・輸送の省エネルギー化(燃料の切替、LED照明の導入、グリーン電力の使用等)

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

<人材育成方針>

自ら変革と成長に取り組む人づくりを目的とし、多様な個性・価値観を有する人材が、個々の能力を最大限発揮できる人事・教育制度の整備を体系的かつ網羅的に推進していきます。

< 社内環境整備方針 >

日コングループは、従業員が働きやすい環境下にあることが重要であるという認識のもと、各種制度の充実や従 業員の意識改革によって環境整備を図り、全従業員が健康で働きやすい職場や風土づくりを積極的に推進します。

(3) リスク管理

当社グループでは、全社的なリスク管理についてはリスク管理規定に基づいて実施しておりますが、サステナビリティ関連リスクについてはサステナビリティ委員会において、サステナビリティへの取り組みに関する計画策定・見直しに際して、リスクの認識・分析・評価とリスクへの対策を適切に実施してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは当社および連結子会社20社のC02排出量の算定に取り組んでおり、2020年度から2024年度の各年度におけるC02排出量実績(Scope1およびScope2)は次のとおりであります。今後はScope3の算定に加え、算定対象とする事業所の範囲も順次拡大していく予定です。

< CO2排出量の実績 >

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
32,200トン	26,000トン	28,000トン	24,200トン	21,900トン

- ・Scope2の電力は、マーケットベースに基づき、前年度の電気事業者別排出係数一覧(環境省)を参照して算出しております。
- ・実績が取得できなかった一部のデータに関しては、製造量等に基づく推計により算出しております。

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標については、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2026年までに10%	5.7%

(注)「男性労働者の育児休業取得率」および「労働者の男女の賃金の差異」の実績については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 原材料価格の動向

最近の資源価格の動向は、国際的供給体制や国際需要により大きく変動する傾向にあり、一部に世界的供給サイドの寡占化が進むとともに、新興国を中心とした国際的需要拡大等により、国内経済の状況に関係なく変動する可能性があり、ポール・パイル等の主要原材料である鋼材・セメントや原油価格の上昇は、ポール・パイル等の製造コスト及び物流コストを押し上げる要因となります。当社は、これらのコスト上昇に対して、グループをあげてコストダウンに取り組むとともに、得意先等に対して製品価格の適正な改定を要請しておりますが、製品等価格の改定時期の遅れ等により、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。

(2) 製品需要動向

当社グループの主要製品であるパイル・プレキャスト製品及び工事の売上は、国内建設市場の需要動向に大きく 左右されます。急な景気後退による民間設備投資の抑制等で想定以上に需要が落ち込んだ場合には、当社グループ の収益を圧迫する可能性があります。当社は、これらの需要動向の変化に対して、コストダウンへの取り組みや設 備投資への慎重な検討に加え、景気動向の影響を受けにくい分野を伸ばすこと等によりその適応力を高めていく所 存であります。

(3) 金融費用

当社グループは、グループ経営の更なる強化による持続的成長に向けた技術開発及び製品供給体制の整備を進めておりますが、これらの所要資金は、主に金融機関からの借入れにより調達しており、当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は138億57百万円となっております。今後、金融情勢の変化により金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、収益力の強化、キャッシュフローの改善により有利子負債の圧縮を図る一方、調達方法の多様化による金利の低減努力を継続する所存であります。なお、当社グループの借入金の大部分は、固定金利であります。

(4) シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約

当社は、金融機関 2 社とシンジケートローン方式のタームローン契約を、金融機関 1 社とコミットメントライン 契約を締結しており、当該契約締結日以降の各決算期及び第 2 四半期の末日の連結の貸借対照表における純資産の 部の金額並びに連結の損益計算書における損益の金額について、それぞれ一定指数以上の維持の財務制限条項が付 されており、これらの条項に抵触した場合、借入金の返済義務を負うことがあり、当社の財政状態に影響を及ぼす 可能性があります。当社は、前述の取り組みにより収益力を向上させ、これらの条項に抵触しないよう努めており ます。

(5) 自然災害・感染症等

当社グループは、国内、ミャンマーおよびインドネシアにおいて事務所・工場・施工を展開しており、風水害・地震・津波等の大規模自然災害の発生により、建物・設備や従業員への直接的な被害のほか、通信システムの遮断や生産や物流を中心とするサプライチェーンの停滞により、間接的な被害を受ける可能性があります。また、感染症の蔓延により事業の中断や延期が発生する可能性もあります。このような自然災害や感染症の被害が発生した場合、復旧にかかる費用や中断・延期による損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害や感染症などのリスクに対しては、迅速に対策本部を設置し、全社的な対応体制を構築することにより、生産・供給・施工等が停滞しないようにいたします。また、風水害等の自然災害リスクを低下させるため、グループ全体のリスクマップを確認し、優先順位の高い項目については、順次対策を講じていく方針としています。

(インドネシア国ジャカルタ駐在員事務所は2025年5月31日付で廃止しました。)

(6) サイバー攻撃

当社グループの事業活動においては、情報システムの利用とその重要性が増大しております。サイバー攻撃やコンピュータウイルスへの感染等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの情報システムの破壊やデータ改ざんだけでなく、当社グループの社会的信用の毀損による経済的損失等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、「情報セキュリティポリシー」において情報セキュリティ対策の基本方針等を定め、外部からの不正な ITネットワークへの侵入によるデータ破壊や、ウイルス感染を予防するためのセキュリティ管理体制の維持・向上 を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当期における経済環境は、消費や設備投資といった内需が主導する形で緩やかに回復してきたものの、米国、中国といった海外経済の動向、関税などの政策運営の不確実性などの国外要因の影響により世界経済およびわが国経済に与える影響は非常に不透明な状況でありました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、建設・物流2024年問題、人手不足、原材料価格上昇等の影響を受け、コンクリートパイル・ポールの全国需要・出荷量は前期比で減少し、厳しい競争環境が継続しました。

このような状況の中、当社グループは、2024年5月に策定しました2024年中期経営計画で定めた重点課題の販路拡大や研究開発、IT投資等に取り組んでまいりましたが、厳しい競争環境のなかでシェアや生産量が減少し収支が悪化したことに加えて、土木製品事業のうちセグメント事業において収益性が十分に回復しないことから、当該事業の生産設備等固定資産の一部の減損損失を計上いたしました。

これらの結果、前期に比べて減収減益となり、親会社株主に帰属する当期純損失を計上するにいたりました。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループは、売掛債権回収の早期化・製品在庫の適正化・効率的な設備投資戦略等により、総資産の圧縮を図り、ROAの向上を目指すこと及び、グループにおける資金・資産の効率化を図り、有利子負債を圧縮することを財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比(以下「前期末比」といいます。)47億12百万円減の772億82百万円となりました。

流動資産は、前期末比59億46百万円減の304億71百万円、固定資産は、前期末比12億33百万円増の468億11百万円 となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金、契約資産の減少によるものであり、固定資産増加の主な要因は、建設仮勘定及び投資有価証券の増加によるものであります。

負債合計は、前期末比43億2百万円減の372億97百万円となりました。

流動負債は、前期末比44億93百万円減の223億94百万円、固定負債は、前期末比1億90百万円増の149億2百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、支払手形及び買掛金、電子記録債務の減少によるものであり、固定負債増加の主な要因は、繰延税金負債の増加によるものであります。

純資産合計は、前期末比4億10百万円減の399億85百万円となりました。

主な要因は、その他有価証券評価差額金、退職給付に係る調整累計額及び非支配株主持分が増加した一方で、利益剰余金が減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、47.9%となりました。

(2) 経営成績の分析

当期の売上高は526億52百万円(前期比1.9%減)、営業利益は9億90百万円(前期比45.2%減)、経常利益は14億52百万円(前期比35.2%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は2億9百万円(前期は6億14百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

各セグメントにおける概況は次のとおりであります。

基礎事業

コンクリートパイル全国需要が前期比で約6%減少するなか、当社グループにおいても需要減の影響を受けたことに加えて、案件の受注・着工遅延による期ずれも多数発生し、シェアが低下したことから、売上高は242億23百万円(前期比8.7%減)となりました。

セグメント利益につきましては、適正価格の浸透や施工効率の向上等に努めたものの、生産量減少による生産子会社の収支悪化等から1億17百万円(前期比90.4%減)となりました。

コンクリート二次製品事業

当事業のうち、ポール関連事業につきましては、コンクリートポールの全国出荷量が前期比で約8%減少するなか、当社グループの出荷量・シェアも減少し、売上高は142億71百万円(前期比3.7%減)となりました。

土木製品事業につきましては、前年度にあった P C - 壁体大型案件が今期は減少したものの、リニア中央新幹線向け R C セグメントの検収が想定より順調に進んだことから、売上高は138億50百万円(前期比15.5%増)となりました。

これらの結果、コンクリート二次製品事業の売上高は281億21百万円(前期比4.9%増)となりました。

セグメント利益につきましては、ポール関連事業の利益が概ね横這いであったことに加えて、土木製品事業内の セグメント事業におけるスライド条項分の回収により、23億50百万円(前期比15.7%増)となりました。

不動産・太陽光発電事業

安定的な賃貸料収入の計上、発電・売電を行っており、売上高は3億7百万円(前期比1.7%増)、セグメント 利益は1億90百万円(前期比3.1%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ40億87百万円減少し、70億33百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2億97百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益7億50百万円の計上、売上債権及び契約資産の減少16億95百万円、棚卸資産の減少10億98百万円等の資金増加要因と仕入債務の減少38億26百万円等の資金減少要因があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、26億56百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22億 80百万円等の資金減少要因があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11億33百万円となりました。これは主に、配当金の支払7億10百万円等の資金減少要因があったことによります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要な事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積りに関する事項)」に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)	
基礎事業	20,825,170	8.2	
コンクリート二次製品事業	21,974,262	1.7	
不動産・太陽光発電事業	-	-	
合計	42,799,433	5.0	

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 金額は、製造原価によっております。

(2) 受注実績

当社グループにおいては、大部分が計画生産であり受注生産は僅少であります。また、工事受注の大部分は、販売代理店から製品の販売に付随して受注し着工までの期間が短いため、受注残高は僅少であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)	
基礎事業	24,223,794	8.7	
コンクリート二次製品事業	28,121,810	+4.9	
不動産・太陽光発電事業	307,265	+1.7	
合計	52,652,871	1.9	

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

5 【重要な契約等】

(1) 技術供与契約

提出会社は下記各社に対し、次の製造、施工技術の供与を行っております。

会社名		技術供与時期	
云位有	ポール	高強度パイル	ローデックス工法
東海コンクリート工業株式会社	1954年 8 月	1971年 5 月	1989年11月
株式会社日本ネットワークサポート	1955年10月	1971年 5 月	1990年 2 月
北海道コンクリート工業株式会社	1957年4月	1971年 5 月	1996年 5 月
九州高圧コンクリート工業株式会社	1957年11月	1971年 5 月	1996年11月
東北ポール株式会社	1967年12月	1971年 5 月	1989年11月
日本海コンクリート工業株式会社	1968年 9 月	1971年 5 月	
中国高圧コンクリート工業株式会社	1969年7月	1971年 5 月	1990年 3 月
カワノ工業株式会社	1982年7月	1973年 5 月	
沖縄テクノクリート株式会社	1972年11月	1991年12月	
東洋コンクリート株式会社		1988年 2 月	
麻生商事株式会社		1990年10月	
ホクコンマテリアル株式会社		2001年3月	
日研高圧平和キドウ株式会社		2018年 4 月	

(注)このほか、NAKS(ナックス)工法の技術供与を東海コンクリート工業株式会社に、Hyper-NAKS 工法の技術供与を東海コンクリート工業株式会社、九州高圧コンクリート工業株式会社及び東北ポール株式 会社に、パイル用端面金具の製造技術の供与をNC日混工業株式会社に、それぞれ行っております。

(2) 製造委託契約

提出会社は下記の各社に対し、製品の製造を委託しております。

会社名	委託品目	契約期間	摘要
NC西日本パイル製造株式会社	ポール、高強度パイル	2003年3月1日から 2004年3月31日まで	但し、1年毎の自 動更新条項あり
NC鋼材株式会社	パイル用鋼材	2020年 6 月26日から 2021年 3 月31日まで	同上
N C セグメント株式会社	プレキャスト製品	2011年7月1日から 2012年6月30日まで	同上
NC貝原パイル製造株式会社	高強度パイル、 プレキャスト製品	2005年4月1日から 2006年3月31日まで	同上
NC四国コンクリート工業 株式会社	ポール、高強度パイル	2005年7月1日から 2007年3月31日まで	同上
NC関東パイル製造株式会社	高強度パイル	2007年7月23日から 2009年3月31日まで	同上
NC東日本コンクリート工業 株式会社	ポール、高強度パイ ル、プレキャスト製品	2007年8月1日から 2009年3月31日まで	同上
NC中日本コンクリート工業 株式会社	ポール	2007年8月1日から 2009年3月31日まで	同上
N C 日混工業株式会社	ポール・パイル部分品	2009年2月1日から 2010年3月31日まで	同上
N C プレコン株式会社	プレキャスト製品	2010年7月1日から 2011年6月30日まで	同上
N C 中部パイル製造株式会社	高強度パイル	2013年4月1日から 2014年3月31日まで	同上
NC九州株式会社	ポール、高強度パイル	2015年12月 1 日から 2017年 3 月31日まで	同上

(3) 技術受入契約

2004年10月にジャパンパイル㈱(旧㈱ジオトップ)より、EX MEGATOP工法の非独占的な実施権を取得しております。

(4)コミットメントライン契約

当社は、2025年3月26日付にて㈱みずほ銀行をアレンジャーとしてシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。契約の概要は、以下のとおりであります。

コミットメント 期間	設定した資金調 達枠	アレンジャー	エージェント	参加金融機関	財務制限条項
2025年3月31日から2028年3月 31日	2,000,000千円	㈱みずほ銀行	㈱みずほ銀行	(株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)	「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記計算 表等 注話対照表 (連結貸借対照表 関係)」に記載の とおりであります。
2025年3月31日から2028年3月 31日	3,000,000千円	㈱みずほ銀行	㈱みずほ銀行	(株みずほ銀行 三井住友信託銀 行株 農林中央金庫 (株百五銀行 みずほ信託銀行 (株)	「第 5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記計算所 表連結貸借対照 関係)」に記載の とおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、コンクリートを通して、お客さまに感動を与える技術を保持し、安心・安全で豊かな都市空間づくりにより社会の発展に貢献することを使命としております。そのため技術開発部門を中心に各分野のテーマを選定し、外部組織とも共同で各種コンクリート新製品・新技術の研究開発、それら製品を用いた新たな施工法や周辺技術の開発に取り組んでおります。

今後、自動運転に向けた交通インフラの再構築、再開発や物流施設、リニア新幹線建設、原発以外のエネルギー調達、自然災害への復旧対応、エネルギーミニマムに対応した環境負荷低減に向けた取り組み等々、建設需要は中期的には堅調に維持されるものと見込まれております。

一方、建設業界が抱える課題として、慢性的な建設労働力不足、建設資材の高騰などへ対応が迫られており、国土交通省が提唱するi-Construction(アイ・コンストラクション)やインフラ分野のDX推進など、生産性向上への取り組みが急務とされております。このような様々な課題(ニーズ)に対しても、プレキャストコンクリート製品の開発技術、および情報化技術も積極的に取り込みながら解決に向けて研究開発に取組んでまいります。

(1) 基礎研究分野

コンクリートに新素材・新材料を利用して長寿命化・超高強度化など新たな価値を付与するための調査と応用研究、低炭素と省エネルギーな材料研究、プレキャスト製品へのリサイクル材の改良活用と応用研究、既存の各種コンクリート製品の補修技術研究、ならびに技術開発部門を中心とした研究成果を知的財産化すべく支援にも注力してまいります。

(2) 基礎事業分野

既製コンクリート杭の分野では、営業・技術・工場・施工が一体となり、顧客密着型の新製品開発を迅速に対応することが求められております。このようなニーズに対して、RSCP・エスタス・HF-HiAX等オリジナル開発製品の提供、今後求められる大地震への対応として高曲げ耐力・高靱性能を有した杭の研究、高支持力工法に対応した各種施工支援開発、自社排出の再資源化材料であるエコタンカルを用いた環境負荷低減型パイル(土木用:PHCパイル、SCパイル)の開発、また自社工場由来の再資源化材料 ASTICON(アスティコン) を施工現場で発生する掘削残土の固化材と併せて利用することにより、環境負荷低減工法として社会貢献を併せ持った杭施工法として開発してまいりました。

工法開発に関しては、Hyper-ストレート工法の支持力と施工性を向上させた次世代工法「Hyper-ストレートNT工法」を2024年1月に開発し、順調に市場投入を進めております。一方、高支持力化に伴い多用される杭先端拡大根固め部の掘削を容易に行えるよう、多翼式拡大ヘッドを開発、改良を進め、運用を進めております。

施工現場においては、現場管理者の業務負担低減として、施工管理装置と連携したタブレットでの管理を行い、施工管理と施工記録などにICT化技術の導入を進めております。さらに施工品質においては、根固め球根の出来型を間接的に確認できる手法の開発も進めております。また、近年再開発需要の増加に伴い課題となっている既存建造物跡地の残置杭抜き孔の改良技術においては、技術評価を取得し普及に向けた技術支援を継続的に進めております。

今後は、基礎関連技術を当社グループ会社、ならびに海外へ広く普及してまいりたいと思います。

(3) ポール関連事業分野

コンクリートポールの分野では、高耐久・耐塩性ポールの開発、施工性を改善した分割式ポール「COP (Cap On Pole)」の品揃え拡充と低コスト化に向けた開発、フランジ継手式ハイポールの細径化・多分割化・長尺化・高荷重化等、市場ニーズに応じた製品開発を進めております。

また、鉄道用分割ポール、環境への調和した擬木等のデザインポール、環境負荷低減型ポール、次世代デジタル機器対応型ポールなど将来を見据えた用途に対しても開発を行っております。

一方、コンクリートポールにおいても、アセットマネジメントの考え方を導入し、耐震補強、耐衝撃補強などの 開発を進めており、効率的な維持管理の提案をするべく幅広く調査、研究を進めております。また、グループ会社 とともにコンクリートポール診断士制度を構築し、ポールの維持管理技術の更なる信頼向上に努めてまいりたいと 思います。

(4) 土木製品事業分野

土木構造物のプレキャスト製品(PC-壁体、親杭パネル、シールドセグメント、超高強度繊維補強コンクリート (UFC)等)では、顧客課題を解決する高付加機能を具備した改良に注力し、他社との差別化を図り、収益性を高めた製品・工法開発に取り組んでおります。主な取り組みとして、PC-壁体においては、河川護岸への適応を目的とした国交省技術公募への製品開発をはじめ、用途に応じた複合構造の研究、また、新たな地域や工法で協働社とともにコラボレーションを進めております。

また、シールドセグメントにおいては、コストダウンを試行した新たな分野に向けた製品開発を進めております。今後も、政府が進める国土強靭化、防災・減災、及びi-Construction(アイ・コンストラクション)政策への取り組みを通じて、皆さまのお役に立てるような土木構造物のプレキャスト化に注力してまいります。

(5) 環境事業分野

遠心成形品製造時に発生するコンクリートスラッジ(廃棄物)をリサイクルすることで、環境に貢献する開発・取り組みを進めております。上記スラッジから合成炭酸カルシウム(エコタンカル)を生成することで、工場から排出される二酸化炭素(CO2)の削減に寄与し、近年、エコタンカルは低炭素型コンクリート用の混和材としてニーズが高まり、注目を集めております。また、アスファルトフィラー材などへ活用する取り組みとして、出光興産株式会社との間で進めているエコCSパウダーの製造・販売事業に関しましては、日コングループのNC西日本パイル製造株式会社滋賀工場にパイロットプラントの建設が完了し、本格稼働の体制が整い、商業化に向け出光興産株式会社とともに取組みはじめております。

EDINET提出書類 日本コンクリート工業株式会社(E01142) 有価証券報告書

一方、PAdeCS(脱リン材)は、食品工場廃水に含まれるリンの除去、ヒ素等の有害物質の除去、廃鉱山抗廃水の中和、河川の水質浄化としての用途に使用されております。その他、畜産資材(消毒材)や材杭礎工事の残土処理材(固化材)としての用途の利用が増えております。さらに国立大学法人佐賀大学とリン循環利用に関する共同研究を実施しております。

今後も循環型社会の構築に取り組み、環境保護・地域貢献等により社会的責任を果たしてまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は678百万円であり、基礎事業に関わる研究開発費は521百万円、コンクリート二次製品事業に関わる研究開発費は156百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産能力の確保、品質向上のための改良・改造及び省人・省力化設備等を重点的に実施しました。

設備投資の総額は2,600百万円であり、そのセグメント別の主な内容は次のとおりであります。

(1)基礎事業

パイル工場の生産能力の維持・拡充、コストダウン、安全の確保等のため、製品生産設備の改造、型枠製作等を 実施しました。また、杭打工事の作業性向上、杭打工事設備等の改良・改造を実施しました。

その設備投資金額は756百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) コンクリート二次製品事業

ポール及びプレキャスト製品工場の生産能力の拡充・維持、コストダウン、安全の確保等のため、製品生産設備の改造、型枠製作等を実施しました。

その設備投資金額は1,181百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)不動産・太陽光発電事業

主に不動産事業のための資産の取得によるものです。

その設備投資金額は281百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4)全社

主に提出会社のシステム更新、環境浄化材製造設備改造によるものであります。

その設備投資金額は381百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年 3 月31日現在

事業所名	セグメント		(手用) 根簿価額(千円) という (100 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円						
(所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	員数 (名)	
川島工場 (茨城県筑西市) (注5)	基礎事業 二次製品事業 不動産事業 太陽光発電事業	賃貸用生産設備 貸与資産 太陽光発電設備	326,481	243,208	5,677,724 (434)	46,867	6,294,282	-	
(113)	全社	貸与資産等	35	-	386,339 (2)	-	386,375	-	
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	二次製品事業	賃貸用生産設備	149,290	68,398	2,221,119 (99)	0	2,438,808	-	
(注6)	全社	貸与資産等	3,194	-	228,259 (101)	-	231,454	-	
本社 (東京都港区) (注4)	基礎事業 二次製品事業 不動産事業 太陽光発電事業	賃貸用生産設備 杭打工事設備 貸与資産 太陽光発電設備	2,410,423	999,683	2,179,547 (117)	434,165	6,023,820	189 [37]	
(注4)	全社	本社ビル等	569,865	132,655	1,290,790 (83)	59,158	2,052,469	62 [7]	
大阪支店 (大阪市西区)	基礎事業 二次製品事業	事務用設備 杭打工事設備	6,566	0	- (-)	9,624	16,191	32 [9]	
名古屋支店 (名古屋市中村区)	基礎事業 二次製品事業	事務用設備 杭打工事設備	273	-	- (-)	8,722	8,995	22 [6]	
九州支店 (福岡市博多区)	基礎事業 二次製品事業	事務用設備 杭打工事設備	0	0	- (-)	1,363	1,363	23 [1]	
四国支店 (香川県高松市)	基礎事業 二次製品事業	杭打工事設備	40	-	- (-)	0	41	19 [1]	
広島支店 (広島市中区)	基礎事業	杭打工事設備	2,740	-	- (-)	3,791	6,531	14 [4]	
合計			3,468,913	1,443,946	11,983,780 (837)	563,693	17,460,333	361 [65]	

- (注) 1.帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 - 2.帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。
 - 3.上記中[外書]は、臨時従業員であります。
 - 4. 本社の賃貸用生産設備は、NC西日本パイル製造㈱、NC九州㈱、NCセグメント㈱、NC貝原パイル製造 ㈱、NC四国コンクリート工業㈱、NC関東パイル製造㈱、NC中部パイル製造㈱、NCプレコン㈱及びNC日混工業㈱に賃貸しております。
 - 5.川島工場の賃貸用生産設備は、NC東日本コンクリート工業㈱に賃貸しております。
 - 6. 鈴鹿工場の賃貸用生産設備は、NC中日本コンクリート工業㈱に賃貸しております。
 - 7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (千円)
小松工場 (愛媛県西条市)	基礎事業 二次製品事業	生産設備(注)1、(注)2	39,180
大阪支店 (大阪市西区)	基礎事業 二次製品事業	事務所(注) 2	15,688
名古屋支店 (名古屋市中村区)	基礎事業 二次製品事業	事務所(注) 2	11,729

- (注) 1. 小松工場は、NC四国コンクリート工業㈱に転貸しております。
 - 2. 賃借資産

(2) 国内子会社

2025年 3 月31日現在

			i							
	事 業所名				帳簿価額(千円)					
会社名	(所在地)	の名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	員数 (名)	
N C 工基(株)	本社 (東京都港区)	基礎事業 二次製品事業	杭打工事 設備	5,885	185,443	- (-)	0	191,329	41	
N C 日混工業㈱	本社・工場 (東京都港区)	基礎事業	部分品 生産設備	33,275	220,662	843,346 (33)	12,302	1,109,587	52 [54]	
N C マネジメン トサービス㈱	高砂工場 (兵庫県高砂市)	基礎事業 二次製品事業	賃貸用 生産設備	14,802	-	1,504,250 (32)	-	1,519,052	-	
トリーヒス(株) (注4)	九州工場 (福岡県直方市)	基礎事業 二次製品事業	賃貸用 生産設備	2,802	-	683,010 (47)	-	685,812	-	
N C セグメント (株)	本社工場 (群馬県邑楽郡)	二次製品事業	生産設備	36,326	6,424	368,298 (37)	54,662	465,711	13 [158]	
NCプレコン(株)	岡山工場 (岡山県和気郡)	二次製品事業	生産設備	59,160	247,747	106,200 (60)	4,093	417,200	30	
N C 貝原パイル 製造(株)	和気工場他 (岡山県和気郡他)	基礎事業	生産設備	1,004	0	191,000 (108)	2,896	194,900	58	
NC中部パイル 製造(株)	四日市工場 (三重県四日市市)	基礎事業	生産設備	42,181	22,201	130,826 (33)	18,541	213,750	21 [10]	
フリー工業株)	本社 (東京都台東区)	二次製品事業	法面工事 設備	118,642	7,337	665,363 (3)	17,594	808,936	67	
東北ポール(株)	本社 (宮城県仙台市 青葉区)	基礎事業 二次製品事業	生産設備	874,839	509,102	760,966 (157)	75,017	2,219,926	234 [34]	

- (注) 1.帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
 - 2.帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。
 - 3.上記中[外書]は、臨時従業員であります。
 - 4.NCマネジメントサービス㈱は、高砂工場をNC西日本パイル製造㈱に賃貸しております。また、九州工場をNC九州㈱に賃貸しております。
 - 5. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	180,000,000		
計	180,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,777,432	57,777,432	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	57,777,432	57,777,432	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日~ 2014年3月31日(注)	6,400,000	57,777,432	1,453,014	5,111,583	1,453,014	2,911,477

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

<u></u>									
	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満
区分	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他の	外国法人等		個人	±1	株式の状況
	地方公共 玉融機関 団体	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)	
株主数 (人)	-	17	16	139	44	53	10,498	10,767	1
所有株式数 (単元)	-	137,560	2,977	186,229	14,660	407	235,692	577,525	24,932
所有株式数 の割合(%)	-	23.82	0.52	32.25	2.54	0.07	40.81	100.00	-

(注) 自己株式3,119,051株は、「個人その他」に31,190単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

		2025	₹3月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	6,940	12.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	5,573	10.19
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋 セメントロ 再信託受託者 株式会社日本カスト ディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,634	6.64
日コン取引先持株会	東京都港区芝浦 4 丁目 6 番14号	3,073	5.62
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端 1 丁目 2 番23号	2,008	3.67
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	1,500	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,000	1.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	930	1.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	893	1.63
株式会社和田商店	東京都中央区銀座1丁目14番7号	836	1.52
計	-	26,390	48.28

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメントロ 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の 持株数3,634 千株は、太平洋セメント株式会社が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行 使の指図者は太平洋セメント株式会社が留保しております。
- (注) 2.上記のほか当社所有の自己株式3,119千株があります。
- (注) 3.2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書(特例対象株券等)において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が2024年7月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有に関する変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	930	1.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,681	2.91
三菱UFJアセットマネジメント株式 会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号 東京 汐留ビルディング	686	1.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	61	0.11
計	-	3,359	5.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-
議決権制限株式 (自己株式等)			-
議決権制限株式 (その他)		-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,119, (相互保有株式) 普通株式 315,	_	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 54,318,5		-
単元未満株式	普通株式 24,5	- 32	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,777,	-	-
総株主の議決権		- 543,185	-

(注) 1.「単元未満株式」欄には、当社の所有する自己保有株式及び相互保有株式、「役員報酬 B I P (信託口)」所有の当社株式、「株式給付型 E S O P (信託口)」所有の当社株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式

51 株

「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式

86 株

「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式

68 株

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式 135,600株(議決権1,356個)、「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式105,600株(議決権 1,056個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンクリート工業㈱	東京都港区芝浦 4丁目6番14号	3,119,000	1	3,119,000	5.39
(相互保有株式) 九州高圧コンクリート工業株)	福岡県福岡市南区向野 1丁目13番14号	315,000	•	315,000	0.54
計	-	3,434,000	-	3,434,000	5.93

(注)役員報酬BIP信託が所有する当社株式135,686株(議決権数 1,356個)及び株式給付型ESOP信託が所有する当社株式105,668株(議決権数1,056個)は、上記自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1.株式報酬制度の概要

当社は、2015年5月15日開催の取締役会の決議を経て、取締役(社外取締役を除く。以下同じ)及び執行役員(取締役兼務執行役員を除く。以下同じ)(以下併せて「取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的として「役員報酬BIP信託」(以下「BIP信託」という。)及び「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。)を導入しておりましたが、信託の期間が2024年8月31日までであることから、2024年8月9日開催の取締役会において、2027年8月31日までの制度期間延長及び本制度に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。本制度は、取締役等に対するインセンティブプランであり、本制度により取得した当社株式を役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものです。なお、業績指標には、各事業年度及び中期経営計画に掲げる連

2.対象者に取得させる予定の株式の総数

(BIP信託)

135,686株

(ESOP信託)

105,668株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

結経常利益及び当社の時価総額の変動率を採用しております。

(BIP信託)

取締役のうち受益者要件を充足する者

(ESOP信託)

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	62	24
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当其	阴間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	1
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,119,051	-	3,119,051	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤を強化し企業価値向上を図るとともに、株主への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、業績の許す限り安定した配当を実施し、適切な還元を行うことを基本としておりますが、一方、研究開発、生産設備の更新等、企業基盤の整備も長期的な株主利益に適うと考えており、適切な内部留保の確保にも努めております。

上記観点から、剰余金の配当は、連結の期間業績を考慮するとともに、収益動向や今後の事業展開および財務体質の維持・強化ならびに40%以上の配当性向方針等を総合的に勘案して決定することにしております。なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績および年度業績見通し等を踏まえて判断することとしております。

この配当方針に基づきつつ、株主還元強化や中間期時点の通期見通しを勘案し当第2四半期末の中間配当として1株につき6円50銭の配当を実施いたしました。当期末の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したものの、損失計上の一部が一過性のものであることと、今後の事業環境見通しを総合的に勘案した結果、1株につき6円50銭とし、期初予想通りの年間13円といたしました。

(注) 基準日が当該事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1 株当たり配当額(円)
2024年11月14日 取締役会決議	355,279	6.50
2025年 5 月23日 取締役会決議	355,279	6.50

- (注) 1 2024年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金881千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金686千円を含んでおります。
 - 2 2025年5月23日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金881千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金686千円を含んでおります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を実現するとともに、コーポレートガバナンスの充実が、株主のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるため、企業価値を高めるための大きなファクターと認識しております。このため、これを最重要経営課題の一つと位置付け、適法かつ公正で透明性の高い経営に取り組むとともに、適時・適切な情報開示に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

. 当社は、当社の業種業態や企業規模等を総合的に勘案した結果、監査役設置会社の形態が当社のガバナンスを有効に機能させる面において最も効率的であると判断し、監査役設置会社を採用しております。なお、当社は財務・会計に関する知見を有する者を監査役に選任しており、さらに2名の社外監査役の内1名は独立性がある公認会計士を選任し監査機能の強化を図る一方、企業経営に精通した複数の社外取締役を選任することにより、経営の監督機能の強化を図っております。また、執行役員制度の導入等により、経営の意思決定のスピード化と効率化を図り業務執行機能を強化しております。これらの機能強化に加え、内部監査室及び内部統制評価委員会が取締役会及び監査役会と緊密に連携することにより、コーポレートガバナンスの実効性を高め健全で持続的な成長を可能にすると考えております。

. 現状の体制の概要

企業統治体制の内容につきましては、下記のとおりです。

1)取締役会

取締役会は当社の業務執行に関する事項を審議決定する会社内部における、最高の意思決定機関となります。3名の社外取締役を含む8名の取締役で構成し監査役会との緊密な連携のもとに、適法かつ妥当な意思決定及び取締役の職務執行の監視監督を行っております。取締役会は、毎月1回、定例取締役会を開催することを基本とするほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し経営状況を適切に把握するとともに、スピーディな意思決定が行える体制となっております。

なお、当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めており、現在の構成員および当事業年度における取締役会への出席状況は下記のとおりです。

	出席回数	出席率
代表取締役社長(取締役会議長) 塚本 博	13回/13回	100%
取締役 椙田 宜彦	13回/13回	100%
取締役 饗場 潔	10回/10回	100%
取締役 小寺 満	13回/13回	100%
取締役 角柄 明彦	13回/13回	100%
社外取締役 間塚 道義(独立役員)	13回/13回	100%
社外取締役 松本 武徳(独立役員)	13回/13回	100%
社外取締役 広瀬 史乃(独立役員)	10回/10回	100%

(注) 2024年6月27日開催の株主総会にて選任された取締役 饗場 潔氏及び社外取締役 広瀬 史乃氏の会議開催数は、就任後に開催された回数であります。

なお、2024年6月27日開催の株主総会終了時に退任した取締役の当事業年度における取締役会への出席状況 は下記のとおりです。

取締役 今井 康友氏: 3回/3回 (100%)、社外取締役 石嵜 信憲氏: 3回/3回 (100%)

2)経営会議

経営会議は、社長が業務執行を行うにあたり、業務全般の基本計画及び業務執行に関する重要な事項を審議し決定する機関です。当社は、常勤取締役および取締役会にて選任された執行役員15名と常任監査役をメンバーとする経営会議を設置し、取締役会の定めた基本方針に基づく具体的な業務執行に関する計画を審議決定するとともに、その進捗状況をフォローしております。経営会議は毎月1回の定例会議の他、必要に応じて臨時経営会議を随時開催しております。

*	社長執行役員	塚本	博	執行役員	小林	大介
*	常務執行役員	椙田	宜彦	執行役員	薄葉	信一
*	常務執行役員	饗場	潔	執行役員	飯島	剛裕
*	執行役員	小寺	満	執行役員	高堂	満
*	執行役員	角柄	明彦	執行役員	平山	国弘
	執行役員	増田	知行	執行役員	武部	敦士
	執行役員	大野	豊	執行役員	酒井	幸司
	執行役員	斉藤	彰宏	常任監査役	菅原	修

^{*}は取締役兼務執行役員

3)内部統制評価委員会

代表取締役社長を委員長とする内部統制評価委員会を設置し、財務報告に係る内部統制評価規定に基づき、財務報告の内部統制について整備の状況及び運用の有効性を定期的に評価し改善を図っております。なお、内部統制評価委員会は、適宜、取締役会にその整備・運用状況を報告しております。

4) コンプライアンス委員会

代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進規則に基づき、コンプライアンスの推進に係る方針・計画の策定、推進状況の確認などのコンプライアンス推進に関する重要事項の決定を行っております。なお、コンプライアンス委員会は、適宜、取締役会にその整備・運用状況を報告しております。

5)サステナビリティ委員会

代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ基本方針およびサステナビリティ委員会規定に基づき、重要課題(マテリアリティ)や具体的取り組みの計画・目標設定と進捗管理を実施することで、当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みを推進しております。なお、サステナビリティ委員会は、適宜、取締役会に活動状況を報告しております。

6)指名委員会

指名委員会は、当社の取締役等の指名・育成に関する重要事項の決定において、独立性、客観性及び透明性を高め、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実・強化を図ることを目的とした、取締役会のための諮問機関です。取締役候補者の指名にあたっては取締役会の諮問に基づき、公正性・透明性を確保するため、その構成は独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外役員で構成する任意の指名委員会が審議し、承認した指名案を取締役会へ答申しております。また、当事業年度における委員会出席状況は下記のとおりです。

	出席回数	出席率
委員長 間塚 道義(社外取締役・独立役員)	5回/5回	100%
委員 安藤 まこと(社外監査役・独立役員)	5回/5回	100%
委員 松本 武徳(社外取締役・独立役員)	4回/4回	100%
委員 塚本 博	5回/5回	100%

(注)2024年6月27日に選任された松本 武徳氏の会議開催数は、就任後に開催された回数であります。

なお、2024年6月27日に退任した委員の当事業年度における委員会出席状況は下記のとおりです。

石嵜 信憲氏:1回/1回(100%)

7)報酬委員会

報酬委員会は、取締役の報酬につきまして、公正性、客観性及び透明性を担保するために設置した、取締役会のための諮問機関です。その構成は独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外役員で構成する任意の報酬委員会は、当社の取締役報酬制度及び取締役報酬額につきまして審議し、取締役会に答申しております。また、当事業年度における委員会出席状況は下記のとおりです。

	出席回数	出席率
委員長 間塚 道義(社外取締役・独立役員)	4回/4回	100%
委員 安藤 まこと(社外監査役・独立役員)	4回/4回	100%
委員 松本 武徳(社外取締役・独立役員)	2回/2回	100%
委員 塚本 博	4回/4回	100%

(注)2024年6月27日に選任された松本 武徳氏の会議開催数は、就任後に開催された回数であります。

なお、2024年6月27日に退任した委員の当事業年度における委員会出席状況は下記のとおりです。

石嵜 信憲氏: 2回/2回 (100%)

8)監査役会

第4 提出会社の状況「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3)監査の状況」に記載のとおりです。

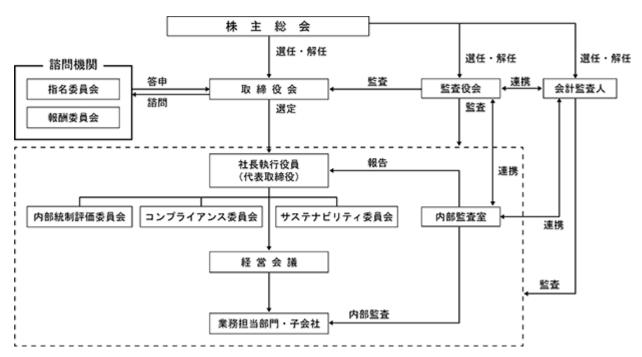
9)内部監査室

社長直轄の内部監査室(3名)を設置しております。内部監査室は、年間の監査計画に基づき、当社及び 当社グループ各社の業務が適正かつ妥当に行われているか監査し、適時改善提案を行っております。内部監 査の結果はすべて代表取締役に報告されるとともに、常任監査役にも報告され、監査役監査との連携を図っ ております。

10)会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結しております。監査を担当する業務執行社員は田中章公氏、池田宏章氏及び木戸亮人氏の3名の公認会計士であり、監査補助者は公認会計士8名及びその他10名を主たる構成員としております。なお、当社と監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はなく、かつ継続関与年数は7年以内です。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コーポレートガバナンスを推進するうえで、内部統制システムの整備が極めて重要と認識しております。このため、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するとともに、当社グループの業務の適正を確保する体制を整備する基本方針である「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

- . 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、コンプライアンス経営の重要性に鑑み、2000年4月に「企業倫理規範」を定めるとともに、2004年2月にはコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役を委員長とするほか、当社の各部門長及び日コングループ会社(財務諸表等規則第8条第3項の子会社をいい、以下「グループ会社」という。)社長をコンプライアンス責任者としております。
- 2) 当社及びグループ会社(以下総称して「当社グループ」という。)は、コンプライアンス経営を第一義とし、イントラネットの活用等により「企業倫理規範」を含む「企業倫理ハンドブック」の周知徹底を図り、法令遵守と企業倫理に基づく行動の実践に努めております。
- 3) 当社グループは、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見等を図るため、内部通報制度 (「日コングループ・ヘルプライン」)を導入し、通報のための専用窓口を社内・外に設置し、通報を理由と して通報者に対し不利益な取り扱いを禁止しております。
- 4) 当社グループは、グループ幹部会において適時にコンプライアンスに関する情報を提供し、周知徹底を図っております。
- 5) 内部監査室は、日コングループ会社管理規定及び監査規定に基づき、グループ会社に対する内部監査を実施しております。
- 6) 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、反社会的勢力との関係を遮断することを「企業倫理規準」及び「企業行動規準」に定め、取締役、使用人に遵守を徹底させます。
- 7) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価委員会において、財務報告に係る内部統制評価規定に基づき、その整備状況及び運用の有効性を定期的に評価し改善を図っております。
- . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社は、法令及び社内規則(文書規定、稟議規定等)に則って保存、管理しております。
- . 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、グループ全体のリスク管理について、リスク管理規定に則って管理・連絡体制を構築し、当社の各部門及びグループ会社の所管業務に付随するリスク管理は、当社の各部門長及びグループ会社社長が行うこととしております。

なお、当社グループにおいて重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合は、社長直轄の対策本部を当社に設置し、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示します。

- . 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社は、定例取締役会を毎月1回開催することを基本とするとともに、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行います。
- 2) 当社は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、重要な業務執行に関する計画及びその執行状況を審議・確認するため、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員全員による経営会議を毎月1回開催するほか、臨時経営会議を随時開催し、取締役会の機能強化及び経営効率の向上を図っております。
- 3) 当社グループの業務運営については、当社において中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定した上で、グループ幹部会等を通じて、グループ会社に対して経営方針の周知徹底を図っております。当社の各部門及びグループ会社は、これを受けて自部門及びグループ会社の目標達成のための施策を立案し実行します。

なお、当社の経営会議において定期的にその進捗状況のレビューを実施します。

- . 当社及び当社子会社における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループは、グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とするとともに、グループ幹部会等を通じて、「企業倫理規範」の周知徹底及びその実践を図ります。
- 2) グループ会社の経営については、その独自性を活かしつつ、日コングループ会社管理規定に基づき、経営成績、財務状況及び事業方針、年度予算等に関する定期的な報告を義務付けるとともに、重要事項については、日コングループ稟議手続要領に基づき、当社の事前承認を得ることとしております。

なお、当社の子会社担当執行役員は当社の経営会議に子会社の状況を定期的に報告することとしております。

. 監査役の職務を補助する使用人及び指示の実効性の確保について

内部監査室、経理部との連携で対応しており、現在、専任の補助使用人は置いておりませんが、求められた場合、専任の補助使用人を置くか、置く場合の人数等については常勤監査役と協議のうえ決定いたします。

なお、補助使用人を置いた場合、当該補助使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、異動、評価、懲戒処分は常勤監査役の同意を得て行います。

- . 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制等
- 1) 当社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え、経営状況の大きな変動、リスクの顕在化等、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに監査役会に報告いたします。
- 2) 常勤監査役は、業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席する一方、重要な決裁書類である稟議書その他の文書を閲覧するとともに、当社グループの取締役及び使用人に適宜報告を求めます。
- 3) 内部監査室による当社グループの監査の結果並びに被監査部門に対する指摘事項の改善状況等については、常勤監査役に報告します。
- 4) 内部監査室は、日コングループ・ヘルプラインへの通報の結果について定期的に当社の監査役に報告します。
 - . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- 1) 代表取締役は、監査役会と意見交換を密に行っております。
- 2) 内部監査室及び経理部を通して、監査役会及び当社の会計監査人である監査法人による監査との連携を図らせております。
- 3) 当社は、会社法第388条に基づく監査役からの費用等の請求に対する支払いを実効的に担保するため、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設定しております。

当社の責任限定契約に関する事項

当社は社外取締役3名及び監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

当社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当する者を除く。)等を補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険契約の保険料は、すべての被保険者について全額を当社が負担しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、 コンクリートポールのリーディングカンパニーとして長年にわたり蓄積した、コンクリート製品や生産設備に関する総合的な技術力、製造・施工技術やノウハウ、 上記 の技術力等により裏打ちされた、高品質の製品・施工の安定的な供給力、 当社グループ及び当社の製造技術・施工技術の供与先で構成するNCグループにおいて構築された全国的な製造・販売のネットワーク、 仕入先・販売先をはじめとするあらゆる取引先との間に長年にわたり築かれてきた強固な信頼関係、並びに 上記 及び の技術力を支え、向上させる経験、ノウハウを有する従業員の存在にあると考えております。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

. 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1951年に「NC式」鋼線コンクリートポールを発明して以来今日まで一貫して、コンクリートという素材を事業のコアにし、確かな技術力維持と品質重視の経営を行ってきたという自負があります。2018年8月に創業70周年を迎えた当社の歴史の中においてはコンクリートポールだけではなく、コンクリートパイル(基礎杭)、当社オリジナル製品でありますPC・壁体(土留め製品)及びプレキャスト製品の弛まぬ研究開発に邁進してまいりました。その努力は鋼材1本をとっても他社製品にはない強度を誇る材料を使用しながらその経済性は他社よりも高くなるという点に最も表れていると考えます。また、製品の開発だけではなく、コンクリートパイル等の施工についても、培ってきた経済性・技術的信頼性はもとより環境に優しい低騒音・低振動・低排土工法の開発に注力しており、このような製品開発の姿勢は取引先に対して高い信頼を得る一助となっております。

当社は、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」ことを使命とする企業として、長年にわたり国内の様々なインフラ整備に携わることで蓄積されたこれらの技術・ノウハウや取引先との間に築かれた強固な信頼を基盤として、高品質な製品を市場に供給し、社会・顧客のニーズに応えることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと確信しております。

かかる当社の企業価値の源泉は、具体的には、以下の点にあると考えております。

当社は、コンクリートポールの開発先駆者として現在に至るまで、使用鋼材の見直しや美観に配慮した擬木ポール、長尺物運搬の法令順守のため、また顧客要望の狭隘地対策として継ぎ手式ポールの開発など継続的な製品改良と製造技術の向上により、配電線路用ポール、通信線路用ポール及び電車線路用ポール等の高品質なポールを広く社会に供給し続け顧客から高い評価を得ております。また、コンクリートパイルの分野におきましてもNCS-PCパイルの開発に始まり高強度ONAパイル、さらには最近のONA123パイルに代表される超高強度パイルの開発等、常に顧客の求めに応えるために改良を重ねるなど真摯に製品開発に取り組んでまいりました。一方、杭打ち工事を中心とした施工法においても、責任施工を基本に自社製品を活かすための施工技術の開発にも積極的に取り組んでおります。中掘工法における先駆的工法であるNAKS工法、施工精度、経済性を追求したRODEX工法等に加え、NAKS工法の性能をさらに高めたHyper-NAKS 工法や、施工管理性能を高めたHyper-ストレート工法等の最先端の高支持力工法に至るまで、地盤改良を含め、軟弱地盤などの様々な地盤に対応した施工法を提供し、杭の継ぎ目部分の処理にも経済性を追求するなど社会・顧客のニーズに応えております。さらに、コンクリートパイルの製造技術を活かして、擁壁や護岸にスピーディな施工が可能となるPC-壁体を開発するなど、当社はこれらの長年にわたる地道な取組みにより蓄積したコンクリートニ次製品に関する製造・施工技術及びノウハウ、そして人的資源は、当社の企業価値を維持・向上させていくために、極めて重要であると考えております。

また、当社は、創業直後の1953年からコンクリートポールに関する製造技術を全国 9 社の製造会社に無償供与し、この技術供与先を「NCグループ」と名付けました。これはNCブランドを全国へ普及させるとともに、国

策として木製からコンクリート製の電柱へと建て替えを行っていた国内のポール需要の増加に応えるため、国内インフラ整備への対応を優先することとしました。以来、社会的貢献はもとより、当社はこれらの会社と技術の発展、需要者の利益及び従業員の生活安定を目指すというNCグループ共通の使命感のもと、技術交流を初め、人的、資本的交流を含めた強固な関係を形成しており、国内におけるコンクリートポール分野において圧倒的なシェアと競争力を維持しております。また、NCグループはその後の当社が行った上記9社を含む13社の製造会社へのコンクリートパイルの製造技術供与によって拡大し、製造及び供給面での強固な協力体制を構築しております。

これらNCグループ各社との強固な関係の維持は、当社の企業価値を向上させるうえで不可欠な存在となっております。

上記の企業価値の源泉を十分理解し、長期的視点にたった継続的な経営資源の投入や、独自技術の開発がこれらを着実に強化させていくことにつながり、ステークホルダーからの信頼を高め、当社の企業価値ひいては株主 共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。

2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上のための取組みについて

当社は、70年を超える歴史の中で培ってきた経営資源と果たすべき社会的使命を勘案し、2024年5月策定の「2024年中期経営計画」において、中長期ビジョンを「未来の社会生活基盤と地球環境を護る」とし、基本方針を「グループの変革と持続的成長により新たな価値を創出し、持続可能な社会に貢献する」と定め、既存事業の強化と土木・環境事業の伸長を通じて持続的成長による企業価値向上に取り組んでおります。

当社は、「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念に基づき、今後も社会インフラ強靭化の一翼を担い、環境負荷を低減させる技術と商品群を提供することで社会貢献するとともに、当社グループのシナジーを発揮し更なる成長を実現することが、当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の方をはじめとした当社を取り巻くすべての方々にとっての利益を最大化することにつながると考えております。

3) コーポレートガバナンスの強化

当社は2015年12月に、株主のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるとともに、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を実現するために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定、2021年6月に本基本方針を改訂いたしました。

この基本方針に従い、上述の経営理念、及び行動理念のもと、株主が有する権利が十分に確保され平等性が保たれるよう、関連規程の整備を行うとともに、株主以外のステークホルダー、すなわち従業員、お客さま、取引先、社会・地域のみなさまと良好かつ円滑な関係の維持に努めるよう取り組んでおります。

また、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会の責務と役割を明確に定めるとともに、取締役及び監査役候補者の指名方針、手続きを定め、特に独立社外取締役・独立社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加えて当社独自の基準を満たす者を候補者としております。さらに取締役・監査役に対しては、その役割・責務を適切に果たせるよう、就任時及びその後も必要に応じ、トレーニングの機会を提供しております。2018年8月に独立社外取締役を委員長とした独立社外役員が過半数を占める指名諮問委員会(現:指名委員会)を設置し、取締役の選解任などについて取締役会から諮問を受けて検討・答申する体制を整備いたしました。また、取締役の報酬については、2017年3月に取締役会議長を委員長(現在は独立社外取締役が委員長)とし、独立社外役員が過半数を占める報酬諮問委員会(現:報酬委員会)での審議を行い、業績連動報酬や、信託を利用した自社株付与制度も加えるなど、中長期的な業績向上意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めるようにしております。

当社は、以上のような取組みによりコーポレートガバナンスの強化を図ることが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものと考えております。

. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組みの内容

当社は、上記 の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、2025年6月27日開催の第94回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収への対応方針)(以下「本プラン」といいます。)を継続することを決議いたしました。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、 上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに従い新株予約権の無償割当てを実施する場合には、原則として、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主のみなさまの意思を確認することといたします。

こうした手続の過程については、適宜株主のみなさまに対して情報開示がなされ、その透明性を確保すること としております。

.上記 及び の取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。また、上記 の取組みは以下の理由により基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(a) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として継続されるものです。

(b) 買収防衛策(買収への対応方針)に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保 又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向 上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を全て充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえて運用することが可能なものとなっております。

さらに、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて 」を勘案した内容となっております。

(c) 株主意思の重視

本プランは、株主のみなさまの意思を反映させるため、定時株主総会において、当社定款第16条の規定に基づく当社取締役会への委任に関する議案が株主のみなさまに承認されることを条件として継続されます。

さらに、当社取締役会は、原則として、株主総会において、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主のみなさまの意思を確認することとしております。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委任を撤回する旨又は本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。その意味で、本プラ

ンの消長には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

(d) 独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

取締役に関する事項

当社は、日コングループの企業価値の最大化及びコーポレートガバナンスの強化・徹底を図るため、取締役の員数を15名以内とし、その任期は1年以内としております。

取締役の選任につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

株主総会決議に関する事項

当社は、会社法第459条の規定に則り、剰余金の配当の決定を取締役会にて決議できることとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数 (株)
			1988年4月	当社入社		(11)
			2011年 6 月	NC東日本コンクリート工業㈱ 代表取締役社長		
			2014年7月	当社生産管理部長		
代表取締役 社長執行役員	塚 本 博	1965年2月15日生	2015年 6 月	当社執行役員 生産管理部長	(注)3	75,400
江区刊门区员			2020年 6 月	当社取締役専務執行役員		
			2021年 6 月	当社代表取締役社長執行役員 (現在)		
			2025年 6 月	東北ポール㈱取締役(現在)		
			1983年 4 月	三井情報開発㈱(現三井情報 ㈱)入社		
			1991年 6 月	(株)日本興業銀行(現株)みずほ銀 行)入社		
			2006年 4 月	みずほ第一フィナンシャルテク ノロジー㈱取締役総務部長		25,400
			2007年 9 月	(株加ト吉(現テーブルマーク (株))常務執行役員	(注)3	
取締役	 相田宜彦	 1958年9月9日生	2008年 6 月	同社取締役常務執行役員		
常務執行役員			2011年 6 月	同社常任監査役		
			2014年 4 月	聖光会グループ理事本部局長		
			2019年 6 月	当社執行役員		
			2022年6月	当社取締役執行役員 NCマネジメントサービス㈱代表取締役社長(現在)		
			2024年 4 月	当社取締役常務執行役員(現在)		
			1993年 4 月	東京電力㈱(現東京電力ホール ディングス㈱)入社	(注)3	
			2016年7月	東京電力ホールディングス㈱福 島第二原子力発電所原子力計画 部長		
取締役 常務執行役員	饗場 潔	1967年 6 月 1 日生	2018年7月	東京電力パワーグリッド㈱埼玉 総支社春日部エリア支店長		4,400
			2021年8月	東京電力ホールディングス㈱新 経営理念プロジェクト本部事務 局		
			2024年 6 月	当社取締役常務執行役員(現 在)		
			1992年 4 月	当社入社		
取締役 執行役員 小 ₹			2010年6月	当社技術開発第三部長		
			2013年 6 月	N C 関東パイル製造㈱代表取締 役社長		
	 小 寺 満	 1966年 7 月17日生	2015年 6 月	当社執行役員 技術開発部長	(注)3	32,700
	小 在 順 1900 年 1 1 1 1 1 1	1900年 / 月 1 / 日土	2020年 6 月	当社取締役執行役員 技術開発 部長	(11)0	32,700
			2021年6月	当社取締役執行役員(現在)		
			2022年 6 月	(株)日本ネットワークサポート取 締役(現在)		

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数 (株)
			1982年4月	住友商事㈱入社		(1/1/)
			2000年4月	台湾住友商事㈱生活物資部長		
			2009年4月	 住友商事㈱生活資材本部セメン ト部長		
取締役 執行役員	角柄 明彦	1959年11月2日生	2015年 6 月	三井住商建材㈱(現SMB建材 (㈱)代表取締役副社長	(注)3	8,500
			2017年 6 月	同社代表取締役社長		
			2021年 6 月	当社執行役員		
			2022年 6 月	当社取締役執行役員(現在)		
			2001年 6 月	富士通㈱取締役兼東日本営業本 部長		
			2005年 6 月	同社取締役専務		
			2006年 6 月	同社代表取締役副社長		43,000
		義 1943年10月17日生	2008年 6 月	同社代表取締役会長	(注)3	
			2009年 9 月	同社代表取締役会長兼社長		
取締役	間塚道義		2014年 6 月	同社取締役相談役		
			2015年 6 月	当社取締役(現在)		
			2016年 6 月	富士通㈱相談役 ㈱アマダホールディングス(現 ㈱アマダ)社外取締役		
			2018年 4 月	富士通㈱シニアアドバイザー		
			2018年 6 月	月島機械㈱(現月島ホールディ ングス㈱)社外取締役		
			1968年 4 月	運輸省(現国土交通省)入省		
			1994年 1 月	大阪航空局関西国際空港長(初代)		
			1995年 8 月	大阪航空局長		
			1996年 6 月	航空局技術部長		
			2000年6月	(株)日本エアシステム取締役		
TT/4440	±\\ + \\ + \ + \ +	4044/5 2 8 5 8 4	2003年 6 月	㈱日本航空代表取締役専務	(;+)c	45.000
取締役 松本武	│ 松本 武徳 │ │	1944年2月5日生	2006年 6 月	株JAL航空機整備成田取締役会 長	(注)3	15,200
			2014年 8 月	(株)せとうちSEAPLANES代表取締 役副社長		
			2017年 1 月	同社代表取締役社長		
			2019年 9 月	第百商事㈱特別顧問(現在)		
			2020年11月	日本ドローン機構㈱特別顧問		
			2022年 6 月	当社取締役(現在)	1	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数 (株)
			2000年 4 月	弁護士登録(第一東京弁護士 会) 阿部・井窪・片山法律事務所入		
			2004年 1 月	所 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー(現在)		
			2006年10月	中国・北京対外経済貿易大学留学		
			2008年4月	子 在中国日本国大使館赴任(一等 書記官)		
			2014年 9 月	(㈱ジョイフル本田社外監査役 (現在)		
取締役	 広瀬 史乃 	1967年3月8日生	2016年6月	日本水産㈱(現㈱ニッスイ)社外監査役	(注)3	0
			2018年 5 月	一般財団法人全日本野球協会常 務理事(現在)		
			2019年 9 月	一般財団法人日本アジア共同体 文化協力機構監事(現在)		
			2020年 6 月	公益財団法人日本バスケット ボール協会監事(現在)		
			2021年 6 月	イノテック㈱社外取締役(現 在)		
		2024年 6 月	当社取締役(現在)			
			2025年 6 月	ASTI(株)社外取締役(現在)		
			1987年 4 月	当社入社	(注)4	3,000
			2012年11月	N C 中部パイル製造㈱代表取締 役社長		
			2014年7月	当社都市基盤営業管理部長		
			2016年 6 月	当社内部監査室長		
監査役	菅原 修	1965年1月5日生	2019年8月	│ 当社ITシステム企画プロジェ │ クトリーダー		
			2020年4月	当社 I Tシステム開発プロジェクトリーダー兼業務改革プロジェクトリーダー		
			2025年 4 月	当社監査役付		
			2025年 6 月	当社常任監査役(現在)		
			1984年10月	監査法人サンワ東京丸の内事務 所(現有限責任監査法人トーマ ツ)入所		
			1988年12月	KPMG Peat Marwick New York Office入社		
			1991年4月	櫻井会計事務所入所		
			1994年 4 月	警視庁入庁		
監査役 安藤 著	安藤 キート	40C0/E40/E 0 FJ #	2002年4月	安藤税務会計事務所(現響税理 士法人)入所(現在) 安藤公認会計士共同事務所入所 (現在)	(; + \ F	04 000
	メ	1959年10月 8 日生 	2007年 6 月	(いな)	(注)5	81,900
			2013年 6 月	当社監査役(現在)		
			2015年 6 月	インヴァスト証券㈱(現イン ヴァスト㈱)社外取締役(監査 等委員)		
			2017年 6 月	明治ホールディングス(株)社外監査役(現在)		
			2022年 6 月	三井住友海上火災保険㈱社外監査役(現在)		

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式 数 (株)
		1986年 4 月	小野田セメント(株)(現太平洋セメント(株))入社			
	(N) -1 NI	1962年7月9日生	2019年 4 月	太平洋セメント㈱経理部長		
監査役	伴 政 浩		2022年 4 月	同社執行役員経理部長	(注)6	0
			2023年 4 月	同社常務執行役員(現在)		
			2024年 6 月	当社監査役(現在)		
計						289,500

- (注) 1.間塚道義、松本武徳、広瀬史乃の3氏は、社外取締役であります。
 - 2.安藤まこと、伴政浩の両氏は、社外監査役であります。
 - 3.2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間
 - 4.2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間
 - 5.2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間
 - 6.2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間
 - 7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。 取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりです。

執行役員増田知行執行役員方藤本村執行役員員藤島本執行役員員高空本執行役員員平山部執行役員執行役員酒井

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

. 社外役員との関係

社外取締役間塚道義氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立 役員です。

社外取締役松本武徳氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立 役員です。

社外取締役広瀬史乃氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立 役員です。

社外監査役安藤まこと氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外監査役伴政浩氏は、太平洋セメント株式会社の常務執行役員であり、当社は太平洋セメント株式会社から、コンクリートポール・パイル等の原材料の一部であるセメントを仕入れております。なお、同社は当社発行済株式(自己株式を除く)の9.39%(退職給付信託口3,634千株を含む)を保有しております。

. 社外役員の機能・役割等

社外取締役は経験豊富な大企業の社長等経験者及び弁護士で構成されており、高い専門知識と、幅広い見識に基づき、客観的視点から当社の経営の監督、チェック機能と経営戦略等に関する適切な提言によるアドバイザリー機能の役割を果たしております。

社外監査役は独立性の高い公認会計士及び見識、経験豊富な大企業の執行役員で構成されており、内部監査室 及び会計監査人との連携により監査機能の強化を図っております。

. 社外役員の独立性

当社は、社外役員の選任にあたり東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の独立性基準を定めており、以下の各要件のいずれかに該当する者は独立性を有しないと判断しております。

- 1.現在において、以下のいずれかに該当する者
 - (1) 当社の主要な株主 (議決権所有割合10%以上の株主) 又はその業務執行者
 - (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先又はその業務執行者
 - (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先又はその業務執行者
 - (4) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債 権者又はその業務執行者
 - (5) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員等である者
 - (6) 当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (7) 弁護士、公認会計士、税理士又はその他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた金銭その他の財産上の利益を得ている者又はその業務執行者
- 2.過去3年間のいずれかの時点において、上記1.(1)~(7)のいずれかに該当している者

. 社外役員を選任する理由

間塚取締役

富士通株式会社代表取締役会長、社長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、選任しております。

松本取締役

行政官として要職を歴任し、事業会社の代表取締役を経験されるなど、公職および企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、選任しております。

広瀬取締役

弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通していることに加えて、豊富な国際経験や企業活動に関する幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、選任しております。

安藤監査役

長年にわたり企業会計の実務に携わるなど公認会計士としての日本国内外における様々な豊富な経験と幅広い 見識を有しております。独立した立場からの、経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガ バナンスの一層の充実が図られると判断し選任しております。

伴監查役

太平洋セメント株式会社での経理部長としての経験から財務及び会計に関する知識を有しており、また専門知識による経営全般に対する監視と有用な助言を期待するとともに、監査役の職務を適切に執行できると判断し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて 意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員とし ての意見又は助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めており ます。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じて、直接又は間接的に会計 監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。その うえで、財務・会計・法律等の高い専門性により監査役監査を実施しております。また、取締役会において内部 統制部門の報告に対して、必要に応じて意見を述べるなど、適正な業務執行の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、2名の社外監査役(内1名は女性)を含む監査役3名で監査役会を構成しております。

監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の再任、監査報酬への同意、監査役選任議案への同意、監査役会監査報告書の作成等について検討を行っております。

各監査役は監査計画に基づき監査を実施しており、取締役会に出席して意見を述べるほか、代表取締役、社外取締役及び会計監査人との会合での意見交換等を行っております。常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、グループ会社を含めた主要な事業所への実地調査など日常的に監査しており、監査役会においてその監査結果を社外監査役に報告し情報の共有化を図っております。

現在の構成員並びに当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は下記のとおりです。

	監査役会		取締役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常任(常勤)監査役 菅原 修	-	-	-	-
社外監査役 安藤 まこと(独立役員)	13回/13回	100%	11回/13回	84%
社外監査役 伴 政浩	9回/9回	100%	7回/10回	70%

(注)常任(常勤)監査役 菅原修氏は、2025年6月27日開催の株主総会にて選任されました。また、2024年6月27日開催の株主総会にて選任された社外監査役 伴政浩氏の会議開催数は、就任後に開催された回数であります。

なお、2024年6月27日開催の株主総会終了時に監査役を退任した西村俊英氏及び2025年6月27日開催の株主 総会終了時に監査役を退任した井上敏克氏の当事業年度における監査役会及び取締役会への出席状況は下記の とおりです。

社外監査役 西村俊英氏:監査役会 4回/4回(100%)、取締役会 3回/3回(100%)

常任(常勤)監査役 井上敏克氏:監査役会 13回/13回(100%)、取締役会 13回/13回(100%)

なお、社外監査役 安藤まこと氏は公認会計士の資格を有しており、同 伴政浩氏は長年にわたる経理部門で の実務経験があり、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室(3名)を設置しております。内部監査室は、年間の監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の業務が適正かつ妥当に行われているか監査し、適時改善提案を行っており、内部監査の結果はすべて代表取締役に報告されております。現在、財務報告の内部統制については、内部統制評価委員会において、財務報告に係る内部統制評価規定に基づき、整備の状況及び運用の有効性を定期的に評価し改善を図っております。

監査役は、内部監査結果の報告を受けるなど内部監査室との緊密な連携により情報の共有を図るとともに効率的で実効性のある監査に努めております。

監査役と会計監査人は、定期的会合において、会計監査人の監査計画および監査結果等の説明及び質疑応答を 実施しているほか、必要に応じて適宜打合せを実施しております。 また、内部監査室は、会計監査人の求めに応じて内部監査資料等の情報提供を行うなど、緊密な連携を行っております。

会計監査の状況

. 監査法人の名称東陽監査法人

. 継続監査期間

3年間

. 業務を執行した公認会計士

 筆頭業務執行社員
 公認会計士
 田中
 章公

 業務執行社員
 公認会計士
 池田
 宏章

 業務執行社員
 公認会計士
 木戸
 亮人

. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名及びその他10名を主たる構成員としております。

. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたっては、品質管理体制、監査体制・監査方法、独立性等を総合的に勘案して決定する方針としております。

なお、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の方針を次のように定めております。

- ・監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。
- ・上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として 適当でないと判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関 する議案の内容を決定する。
- . 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会で定めた会計監査人評価基準に基づき、監査の品質管理、監査チーム、監査計画・監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション等の事項について評価を行っております。

監査報酬の内容等

. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区 分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	98,000	-	82,000	-	
連結子会社	-	-	-	•	
合計	98,000	-	82,000	-	

- . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(. を除く)該当事項はありません。
- . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- . 監査報酬の決定方針 監査日程等を勘案したうえで決定しております。

. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査内容・監査時間および過年度の監査報酬の実績を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役および監査役の個人別の報酬等内容に係る決定方針

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別の基本報酬額に、一定の基準に基づき、会社業績等に応じた加減を行って算定しております。なお、決定方針および具体的な個人別の報酬額は報酬委員会による原案を勘案し、取締役会で決定しております。

各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

1.役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

. 報酬委員会

当社は、監査役会設置会社体制のもと、取締役の報酬につきまして、公正性、客観性および透明性を担保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、メンバーは独立社外取締役2名、独立社外監査役1名および社内取締役1名としております。報酬委員会の委員長は独立社外取締役が務めております。また、報酬委員会は、当社の取締役報酬制度および取締役報酬額につきまして審議し、取締役会に答申しております。

当期にかかる役員報酬につきましては、4回の審議を報酬委員会で行い、その結果を取締役会へ答申いたしました。

. 取締役の報酬

当社の取締役報酬は、現金報酬として基本報酬(月額報酬)および短期的な業績向上を目的とした賞与ならびに自社株報酬として中長期的な業績向上を目的とした信託を利用した株式付与制度で構成しており、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。なお、各報酬の具体的な個人別の報酬額は当社のモデル構成割合を基に算定されます。業績連動報酬等の賞与につきましてはグループ会社全体の収益力を示す各事業年度の連結営業利益を業績目標値とし役位ならびに業績目標値の目標達成度等に応じて算定されます。また、非金銭報酬等の信託を利用した株式付与制度は、グループ会社全体としての中長期的目線の収益力を示す連結経常利益および株主利益との連動性の観点から規模も含めた当社の市場価値を示す時価総額の変動率を目標値として役位ならびに目標値の目標達成度等に応じて算定され、交付する当社株式の上限を200千株(対象期間3事業年度)とし、交付時期を当社の取締役の退任時としております。

. 監査役の報酬

当社の監査役報酬は、基本報酬(月額報酬)のみとしております。

2. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議

取締役の報酬限度額(基本報酬および賞与)は、年額2億50百万円であります(2006年6月29日開催の第75回定時株主総会決議)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役2名)です。この他に2021年6月29日開催の第90回定時株主総会において、信託期間(3年間)毎に1億20百万円を上限とする金銭を拠出し、信託期間中に選任され就任した取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動型株式報酬を支給することが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。

監査役の報酬限度額(基本報酬のみ)は、年額40百万円であります(1988年6月29日開催の第57回定時株主総会決議)。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

3. 当事業年度に係る役員報酬等の内容

- . 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
- . 社外役員が当社子会社から受けた役員報酬等はございません。

- . 業績連動報酬等(賞与)および非金銭報酬等(株式付与制度)は、当事業年度における引当金繰入額 (純額)を記載しております。
- . 当事業年度における業績連動報酬等(賞与)に係る額の基礎として選定した指標の目標は2025年3月期連結営業利益24億円であり、その達成状況は9億90百万円の連結営業利益であります。非金銭報酬等(株式付与制度)に係る株式数の算定の基礎として選定した指標の目標は2021年中期経営計画における2024年3月期連結経常利益42億円および2021年4月1日と2024年3月31日の当社の時価総額変動率であり、その達成状況は22億42百万円の連結経常利益および0.2%の時価総額変動率であります。付与株数は当社普通株式4,373株(1名)です。
- . 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針の整合性を含め多角的な検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

		報酬	対象となる		
役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	役員の員数
		固定報酬	賞与	株式付与制度	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	129,877	95,460	36,140	1,722	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17,760	17,760	-	1	1
社外役員	31,095	31,095	-	-	7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、財務活動の円滑化、取引先・事業提携先との関係強化、その他日コングループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、政策保有株式を保有します。

毎年、取締役会において、個別に保有の合理性を検証し、保有意義の薄れた銘柄については、取引先等との 協議を実施し、縮減を進めます。

議決権行使に際しては、すべての議案内容を検討した上で、株主の利益に資するかどうかを個別に判断し、 議決権を行使します。

. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	28	312,685
非上場株式以外の株式	19	9,287,900

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	860	(注)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)	
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	3,811	

(注) 非上場株式以外の株式の増加の1銘柄は、取引先持株会を通じた株式取得によるものです。

. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
と ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
<u> </u>	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	の有無
日本電設工業(株)	3,040,296	3,040,296	取引関係維持、強化のため	有
口个电权工来((//)	6,387,661	6,481,911	4人7 天	H
 (株)三一 C & S	302,985	302,985	 取引関係維持、強化のため	無
1877	117,553	150,829	[X31]XXI3.III.23X 32X13 - X 12 - X	<i>~</i>
日本ヒューム(株)	401,102	401,102	取引関係維持、強化のため	有
	802,605	343,744		
住友不動産(株)	74,000 413,882	74,000 428,978	取引関係維持、強化のため	有
	300,000	300,000		
旭コンクリート工業㈱	187,200	219,600	取引関係維持、強化のため	有
	91,400	91,400		
電気興業(株)	162,783	193,585	取引関係維持、強化のため	有
 株 ベルテクスコーポレー	132,300	132,300		
ション	241,579	215,913	取引関係維持、強化のため	無
	110,000	110,000		
(株)テノックス	121,550	128,920	取引関係維持、強化のため	有
	61,717	61,717		
日本リーテック(株)	91,773	84,614	取引関係維持、強化のため	無
(44) - 191	154,000	154,000	TR 7 1 BB 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	
㈱巴コーポレーション	184,030	113,806	取引関係維持、強化のため	有
三井住友トラストグルー	33,920	33,920	1777111111111111111111111111111111111	4 m
プ(株)	126,182	112,207	取引関係維持、強化のため	無
(株)三菱UFJフィナン	87,530	87,530	 ・取引関係維持、強化のため	無
シャル・グループ	176,022	136,284	「「「「「「」」」」「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」「」「	***
日本製鉄(株)	20,000	20,000	 ・取引関係維持、強化のため	有
口个农奶物	63,900	73,360		H
太平洋セメント(株)	20,000	20,000	 取引関係維持、強化のため	有
ハー/ - こノ・ノー (///)	77,940	70,380	4V 11 (4) (14) (15) (15)	
㈱みずほフィナンシャル	19,840	19,840	 取引関係維持、強化のため	無
グループ	80,371	60,432		,,,,
(株) 淺沼組	48,136	9,387	取引関係維持、強化のため 株式分割及び、取引先持株会を通じ	無
(MAY X) HINET	33,598	37,313	た株式取得により、株式数が増加している	<i>7</i>
 三谷セキサン(株)	1,155	1,155	 取引関係維持、強化のため	有
	7,438	7,149	マンコに対いいがによって、 7世 10 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
 東洋埠頭㈱	4,564	4,564	 取引関係維持、強化のため	無
アトバー・丁 2八川 7	5,956	6,407	- N 2 LIVI ROUMET AV 174 LOON 1000	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
(株)奥村組	1,383	1,383	 取引関係維持、強化のため	無
	5,870	7,039		
(株)東京エネシス	-	3,630	-	無
	-	4,537		

⁽注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況により検証しております。

^{2 「-」}は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	- 保有目的、定量的な保有効果	当社の株
亚有们分 	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	及び株式数が増加した理由	の有無
	(千円)	(千円)		
日本電設工業㈱	1,041,000	1,041,000	 ・退職給付信託	有
口本电战上耒(林) 	2,253,765	2,263,134	1 这概然171合元	79
(株)三菱UFJフィナン	599,540	599,540	 ・退職給付信託	無
シャル・グループ	1,226,658	945,774	1 这概念的信託	***

⁽注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,120,707	7,149,097
受取手形	8 1,827,350	982,348
電子記録債権	8 2,925,147	2,443,545
売掛金	7,309,778	8,046,635
契約資産	2,122,342	1,016,800
商品及び製品	6,950,355	5,966,223
仕掛品	740,826	661,776
原材料及び貯蔵品	2,038,697	2,029,347
未成工事支出金	319,817	293,867
その他	1,070,595	1,890,123
貸倒引当金	8,134	8,434
流動資産合計	36,417,483	30,471,333
固定資産		· · ·
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,988,110	2 19,776,255
減価償却累計額	15,043,989	15,226,196
建物及び構築物(純額)	4,944,121	4,550,058
機械装置及び運搬具	7 33,971,964	7 34,133,191
減価償却累計額	31,308,906	31,535,651
機械装置及び運搬具(純額)	2,663,058	2,597,540
土地	2, 4 17,237,062	2, 4 17,237,042
建設仮勘定	677,761	1,405,726
その他	15,037,395	15,047,149
減価償却累計額	14,271,308	14,453,277
その他(純額)	766,087	593,872
有形固定資産合計	26,288,090	26,384,239
無形固定資産	881,242	886,790
投資その他の資産	331,212	000,100
投資有価証券	1, 2 14,547,526	1 15,248,883
退職給付に係る資産	2,955,466	3,404,816
繰延税金資産	352,097	293,471
その他	684,666	767,811
貸倒引当金	130,861	154,491
投資損失引当金	-	20,000
投資その他の資産合計	18,408,895	19,540,490
固定資産合計	45,578,229	46,811,520
資産合計	81,995,712	77,282,853

	—————————————————————————————————————	(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8 5,285,032	3,955,82
電子記録債務	8 9,864,508	7,367,47
短期借入金	2, 6 4,084,600	2, 6 4,104,10
1年内返済予定の長期借入金	2 2,260,089	2 2,174,24
1年内償還予定の社債	2 40,000	2 40,00
未払法人税等	945,725	304,60
賞与引当金	618,073	608,91
役員賞与引当金	77,270	52,35
工事損失引当金	22,250	10,38
株主優待引当金	-	36,47
その他	3,690,222	3,740,14
流動負債合計	26,887,772	22,394,51
固定負債		
社債	2 100,000	2 60,00
長期借入金	2, 6 6,533,312	2, 6 6,440,69
繰延税金負債	3,737,547	4,026,25
再評価に係る繰延税金負債	4 2,410,926	4 2,485,84
退職給付に係る負債	1,220,462	1,275,19
その他	709,736	614,56
固定負債合計	14,711,984	14,902,56
負債合計	41,599,757	37,297,07
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,111,583	5,111,58
資本剰余金	3,858,899	3,943,22
利益剰余金	18,752,806	17,834,00
自己株式	1,009,783	1,009,42
株主資本合計	26,713,506	25,879,39
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,999,946	5,241,08
土地再評価差額金	4 5,312,368	4 5,237,44
為替換算調整勘定	138,068	139,65
退職給付に係る調整累計額	618,394	765,00
その他の包括利益累計額合計	10,792,641	11,103,87
非支配株主持分	2,889,807	3,002,50
純資産合計	40,395,955	39,985,77
負債純資産合計	81,995,712	77,282,85

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 53,650,671	1 52,652,871
売上原価	2 44,765,845	2 43,993,867
	8,884,825	8,659,003
販売費及び一般管理費	3, 4 7,077,249	3, 4 7,668,993
	1,807,575	990,010
一直 一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一		
受取利息	9,189	8,482
受取配当金	197,111	254,322
持分法による投資利益	258,547	285,583
スクラップ売却益	72,571	63,129
業務受託料	· <u>-</u>	107,660
その他	149,901	68,349
	687,320	787,527
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	•	,
クレーム損害金	5 13,964	-
支払利息	71,430	92,797
アレンジメントフィー	16,666	16,666
工場休止費用	6 43,618	6 64,918
その他	106,233	150,309
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	251,913	324,692
経常利益	2,242,981	1,452,846
特別利益	, , , , , ,	, - ,
国定資産売却益 	7 30,096	7 23,910
投資有価証券売却益	93,732	2,491
特別利益合計	123,828	26,402
特別損失	, 0.20	,
関連会社株式売却損	9,195	-
システム障害対応費用	8 30,890	-
固定資産除却損	9 48,175	9 24,811
投資有価証券評価損	· <u>-</u>	2,550
減損損失	-	10 700,891
特別損失合計	88,261	728,252
税金等調整前当期純利益	2,278,549	750,996
法人税、住民税及び事業税	1,134,277	658,217
法人税等調整額	372,758	84,568
法人税等合計	1,507,036	742,786
当期純利益	771,513	8,209
非支配株主に帰属する当期純利益	157,239	217,962
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	614,273	209,752

【連結包括利益計算書】

【連結包括利益計算書】		
		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	771,513	8,209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,553,122	246,667
土地再評価差額金	-	74,922
為替換算調整勘定	46,222	1,820
退職給付に係る調整額	719,792	142,078
持分法適用会社に対する持分相当額	11,801	1,624
その他の包括利益合計	1 2,330,938	1 310,379
包括利益	3,102,451	318,589
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,908,744	101,486
非支配株主に係る包括利益	193,707	217,103

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

					+ 12 · 1 1 3 /
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,111,583	3,857,548	18,493,031	1,010,996	26,451,166
当期変動額					
剰余金の配当			354,498		354,498
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,351			1,351
親会社株主に帰属する 当期純利益			614,273		614,273
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分				1,230	1,230
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減					,
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	•	1,351	259,775	1,213	262,340
当期末残高	5,111,583	3,858,899	18,752,806	1,009,783	26,713,506

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	3,452,402	5,312,368	178,438	88,161	8,498,170	2,709,590	37,658,927
当期変動額							
剰余金の配当							354,498
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							1,351
親会社株主に帰属する 当期純利益							614,273
自己株式の取得							16
自己株式の処分							1,230
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,547,544	-	40,370	706,555	2,294,470	180,217	2,474,687
当期変動額合計	1,547,544	-	40,370	706,555	2,294,470	180,217	2,737,028
当期末残高	4,999,946	5,312,368	138,068	618,394	10,792,641	2,889,807	40,395,955

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,111,583	3,858,899	18,752,806	1,009,783	26,713,506
当期変動額					
剰余金の配当			709,047		709,047
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		84,323			84,323
親会社株主に帰属する 当期純損失()			209,752		209,752
自己株式の取得				10,595	10,595
自己株式の処分				9,488	9,488
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減				1,467	1,467
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	•	84,323	918,800	361	834,115
当期末残高	5,111,583	3,943,223	17,834,006	1,009,421	25,879,391

	その他の包括利益累計額					その他の包括利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	4,999,946	5,312,368	138,068	618,394	10,792,641	2,889,807	40,395,955	
当期変動額								
剰余金の配当							709,047	
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							84,323	
親会社株主に帰属する 当期純損失()							209,752	
自己株式の取得							10,595	
自己株式の処分							9,488	
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減							1,467	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	241,138	74,922	1,589	146,612	311,238	112,701	423,939	
当期変動額合計	241,138	74,922	1,589	146,612	311,238	112,701	410,176	
当期末残高	5,241,085	5,237,445	139,657	765,006	11,103,879	3,002,508	39,985,779	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	***	(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>
税金等調整前当期純利益	2,278,549	750,996
減価償却費	1,886,122	1,771,767
減損損失	-	700,891
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,291	23,929
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	20,000
賞与引当金の増減額(は減少)	91,266	8,703
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,693	24,292
工事損失引当金の増減額(は減少)	5,720	11,870
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,790	54,731
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	126,215	199,715
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	36,472
持分法による投資損益(は益)	258,547	285,583
受取利息及び受取配当金	206,300	262,804
支払利息	71,430	92,797
固定資産売却損益(は益)	30,096	23,910
固定資産除却損	48,175	24,811
システム障害対応費用	30,890	-
投資有価証券売却損益(は益)	93,732	2,491
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,550
関連会社株式売却損益(は益)	9,195	-
業務受託料	-	107,660
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	2,502,281	1,695,287
棚卸資産の増減額(は増加)	369,634	1,098,480
仕入債務の増減額(は減少)	290,787	3,826,242
前受金及び契約負債の増減額(は減少)	177,869	88,307
未収入金の増減額(は増加)	302,987	183,095
未払金の増減額(は減少)	22,642	74,130
未払消費税等の増減額(は減少)	105,386	20,314
投資その他の資産の増減額(は増加)	40,318	54,945
その他	21,124	672,302
小計	6,108,181	725,124
利息及び配当金の受取額	239,330	309,354
利息の支払額	69,867	92,302
法人税等の支払額	454,279	1,258,598
法人税等の還付額	42,570	19,116
システム障害対応費用の支払額	30,890	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,835,045	297,306

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,449,922	2,280,414
有形固定資産の売却による収入	34,113	25,727
有形固定資産の除却による支出	9,249	45,489
無形固定資産の取得による支出	165,897	89,330
投資有価証券の取得による支出	685	860
投資有価証券の売却による収入	99,510	3,811
関連会社株式の売却による収入	140,400	-
貸付けによる支出	-	135,000
貸付金の回収による収入	-	200
定期預金の預入による支出	-	115,428
非連結子会社株式の取得による支出	-	20,000
その他	40	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,351,691	2,656,783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	35,000	19,500
長期借入れによる収入	2,100,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	2,125,869	2,278,459
社債の償還による支出	40,000	40,000
リース債務の返済による支出	95,310	187,085
自己株式の取得による支出	16	24
配当金の支払額	355,280	710,559
非支配株主への配当金の支払額	12,711	12,822
建設協力金の返済による支出	17,500	17,500
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	65	6,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	511,753	1,133,400
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,852	452
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,984,452	4,087,037
現金及び現金同等物の期首残高	7,136,254	11,120,707
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,120,707	1 7,033,669

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

NC東日本コンクリート工業株式会社、NC中日本コンクリート工業株式会社、NC関東パイル製造株式会社、NC西日本パイル製造株式会社、NC四国コンクリート工業株式会社、NC九州株式会社、NC貝原パイル製造株式会社、NC中部パイル製造株式会社、NCセグメント株式会社、NCプレコン株式会社、北海道コンクリート工業株式会社、NC鋼材株式会社、NC日混工業株式会社、NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.、NC貝原コンクリート株式会社、NC工基株式会社、フリー工業株式会社、東北ポール株式会社、NCマネジメントサービス株式会社、NC口ジスティックス株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

NCユニオン興産株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社数 3社

主要な会社の名称

東電物流株式会社、九州高圧コンクリート工業株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

NCユニオン興産株式会社、日本海コンクリート工業株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品、未成工事支出金

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年~50年

機械装置及び運搬具 5年~9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与(業績連動報酬の業績連動部分を含む)の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与(業績連動報酬の業績連動部分を含む)の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

パイル、ポール及び土木製品等に関連する工事契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡 工事のうち、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、見積損失額について当連結会計年度 負担額を計上しております。

投資損失引当金

株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、 退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費 用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年から10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要 支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりです。

製品売上

基礎事業、コンクリート二次製品事業の製品売上においては、パイル、ポール及び土木製品等の製造・販売等を行っています。当該取引においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転し、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、物品の引渡時点としています。ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでおりません。

工事契約売上

基礎事業、コンクリート二次製品事業の工事契約売上においては、パイル、ポール及び土木製品等に関連する請負工事等を行っています。当該取引においては、顧客との契約に基づき施工主の土地でパイル基礎工事等の各工事を完了することが主な履行義務です。これらの工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しています。また、当該履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対し当連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づいて測定しており、顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断しています。このため、見積工事原価総額に対し当連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づき収益を認識しています(以下、「進行基準により収益認識」という。)。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足している等により、当連結会計年度末で進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生した実際工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、実際工事原価の金額で収益を認識しています(以下、「原価回収基準により収益認識」という。)。

なお、取引開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時点で収益を認識しています(以下、「完成基準により収益認識」という。)。

これら工事契約の取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、売上高に計上した「その他の収益」の主なものは、不動産賃貸収入であり、期間経過基準に基づき収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積りに関する事項)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目で、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

工事契約における工事原価総額の見積り

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4.会計方針に関する事項(5) 収益の計上基準」に記載のとおり、当社及び連結子会社のパイル、ポール及び土木製品等に関連する工事契約は、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れかを適用して収益を認識しております。

このうち進行基準においては、見積工事原価総額に対し連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合で測定される工事進捗度により工事収益を算定しております。

また、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れの基準が適用されるかによらずすべての工事契約について、見 積工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ金額を合理的に見積もることができる場合には、見 積損失額について工事損失引当金を計上しております。

このように、進行基準の適用による工事収益の認識及び工事損失引当金の計上は、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りは、案件ごとに工事内容、工事現場環境等が異なり、すべての案件に適用可能な画一的な判断尺度を設定しづらく、不確実性を伴います。

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
進行基準により認識した工事収益	16,859,273	17,328,185
うち未完成工事に係る工事収益	2,819,664	1,469,701
工事損失引当金	22,250	10,380

当連結会計年度に進行基準により認識した工事収益は連結売上高の32.9%(うち未完成工事に係る工事収益2.8%)を占めております。

2.翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、工事現場環境の変化等により、工事原価総額の見積額と最終確定額とで差異が生じる場合には、翌連結会計年度の連結財務数値に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1.取引の概要

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への 貢献意識を高めることを目的として、2015年8月より導入しております「役員報酬BIP信託」(以下「BIP信 託」という。)および「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)に対して、新たな対象期間を 3事業年度(2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度まで)とするBIP信託 およびESOP信託の継続を決議し、期間延長の契約締結により再導入しております。

2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、BIP信託が前連結会計年度末42,973千円、134,359株、当連結会計年度末43,601千円、135,686株、ESOP信託が前連結会計年度末34,730千円、106,597株、当連結会計年度末35,184千円、105,668株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
 投資有価証券(株式)	5,055,492千円	5,315,881千円

2 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物	111,468千円	108,593千円
土地	627,000千円	627,000千円
投資有価証券	6,205,786千円	- 千円
計	6,944,255千円	735,593千円

(2) 上記に対応する債務

<u>·</u>		
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	1,484,600千円	104,100千円
1年内返済予定の長期借入金	1,457,231千円	108,530千円
一年内償還予定の社債(銀行保 証付無担保社債)	40,000千円	40,000千円
社債(銀行保証付無担保社債)	100,000千円	60,000千円
長期借入金	3,754,386千円	196,060千円
計	6,836,217千円	508,690千円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対する保証債務はありません。

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末にお ける時価と再評価後の帳簿価額 との差額	4,038,386千円	3,946,030千円

5 当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため、㈱みずほ銀行をエージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントラインの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

- 6 財務制限条項
- (1) 2011年7月29日(電子債権買取(同))締結の電子債権売買契約に下記の条項が付されております。
 - ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結財務諸表の「純資産の部」の金額が、前年同期比の「純資産の部」の金額の75%未満又は171億円未満とならないこと。
 - ・各年度の決算期における連結経常利益が、2011年3月以降の決算期につき2期連続で赤字とならないこと。
- (2) 2013年9月24日(㈱三菱UFJ銀行)締結の電子記録債権利用契約(支払企業用)に下記の条項が付されております。
 - ・各年度の決算期末における連結の損益計算書上の経常損益が、本覚書差入日以降に到来する決算期(2014年3月期以降)において2期連続で赤字とならないこと。
 - ・各年度の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額が、当該決算期直前の決算期末における 連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額の75%を下回らないこと。
- (3) 2022年1月24日(㈱みずほ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
 - ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 2022年1月26日(㈱三菱UFJ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
 - ・各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の 決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の 金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - ・借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常 損失を計上しないこと。
- (5) 2022年3月28日(㈱三菱UFJ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
 - ・各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の 決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の 金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ・借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常 損失を計上しないこと。
- (6) 2025年3月26日(㈱みずほ銀行)締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- (7) 2025年3月26日(㈱みずほ銀行)締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにする こと。

7 圧縮記帳額

国庫補助金・保険金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりでありま

す。

·		
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
 機械装置及び運搬具	35,138千円	35,138千円

8 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度末残高に 含まれております。

10111 2 05 5 01 5 0		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	202,487千円	- 千円
電子記録債権	94,016千円	- 千円
支払手形	327,994千円	- 千円
電子記録債務	1,415,836千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至 2024年 3 月31日)	至 2025年 3 月31日)
22,160千円	31,634千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

White and the property of the		
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・賞与手当	2,533,022千円	2,657,848千円
賞与引当金繰入額	534,377千円	534,643千円
退職給付費用	32,844千円	35,836千円
役員賞与引当金繰入額	64,376千円	36,757千円
貸倒引当金繰入額	17,436千円	300千円
株主優待引当金繰入額	- 千円	36,472千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
336,941千円	678,247千円

5 クレーム損害金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 過年度請負工事に係るクレーム損害金13,964千円を計上しております。 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

6 工場休止費用

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.及びNCセグメント株式会社の工場休止費用を43,618千円計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.及びNCセグメント株式会社の工場休止費用を64,918千円計上しております。

7 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	50千円	- 千円
機械装置及び運搬具	28,305千円	23,762千円
その他	1,741千円	148千円
合計	30,096千円	23,910千円

8 システム障害対応費用

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2023年5月5日に発生したランサムウェア感染被害によるシステム障害に係る諸費用30,890千円を計上しております。主な内訳は本件の調査を依頼している外部専門家へのコンサルタント費用等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

9 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	2070070		
	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)	
建物及び構築物	4,868千円	4,200千円	
機械装置及び運搬具	1,099千円	1,354千円	
撤去費用	41,757千円	18,349千円	
その他	304千円	536千円	
無形固定資産	145千円	369千円	
計	48,175千円	24,811千円	

10 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
群馬県邑楽町 茨城県筑西市 三重県鈴鹿市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 無形固定資産	700,891

当該金額の内訳は、建物及び構築物237,306千円、機械装置及び運搬具243,288千円、その他220,150千円、無形 固定資産145千円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については基礎事業、ポール事業及び土木製品事業にグルーピングしております。また、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当該資産グループについては、将来の収益見込み等を合理的に見積り、回収可能性を慎重に検討した結果、事業用資産の一部を帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地、建物については不動産鑑定評価額等に基づき評価し、その他については備忘価格により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,313,847	448,367
組替調整額	84,536	2,491
法人税等及び税効果調整前	2,229,311	445,875
法人税等及び税効果額	676,188	199,207
その他有価証券評価差額金	1,553,122	246,667
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	-	74,922
為替換算調整勘定		
当期発生額	46,222	1,820
退職給付に係る調整額		
当期発生額	945,000	46,992
組替調整額	92,388	157,817
法人税等及び税効果調整前	1,037,389	204,809
法人税等及び税効果額	317,596	62,730
退職給付に係る調整額	719,792	142,078
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11,801	1,624
持分法適用会社に対する持分相当額	11,801	1,624
その他の包括利益合計	2,330,938	310,379

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,777,432	-	-	57,777,432

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)1、2	3,483,945	51	7,762	3,476,234

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬 B I P 信託口(当連結会計年度期首136,995株、当連結会計年度末134,359株)及び株式給付 E S O P 信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首107,785株、当連結会計年度末106,597株)が所有する当社株式を含んでおります。

2.変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

51株

九州高圧コンクリート工業(株)持分比率変動による減少

3,938株

役員報酬 B I P (信託口)信託から対象者への株式給付による減少

2,636株

株式給付型ESOP(信託口)信託から対象者への株式給付による減少

1,188株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月30日 取締役会	普通株式	355,280	6.50	2023年 9 月30日	2023年12月29日

(注)2023年11月30日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP(信託口)」に対する 配当金873千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金692千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	355,279	6.50	2024年3月31日	2024年 6 月12日

(注)2024年5月24日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金873千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金692千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,777,432	-	-	57,777,432

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)1、2	3,476,234	29,662	29,202	3,476,694

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬 BIP信託口(当連結会計年度期首134,359株、当連結会計年度末135,686株)及び株式給付ESOP信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首106,597株、当連結会計年度末105,668株)が所有する当社株式を含んでおります。

2.変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 62株 役員報酬BIP(信託口)信託による当社株式の取得による増加 5,700株 株式給付型ESOP(信託口)信託による当社株式の取得による増加 23,900株 役員報酬BIP(信託口)信託から対象者への株式給付による減少 4,373株 株式給付型ESOP(信託口)信託から対象者への株式給付による減少 24,829株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月24日 取締役会	普通株式	355,279	6.50	2024年3月31日	2024年 6 月12日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	355,279	6.50	2024年 9 月30日	2024年12月2日

(注)2024年5月24日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP(信託口)」に対する 配当金873千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金692千円を含んでおります。 2024年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP(信託口)」に対する 配当金881千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金686千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	355,279	6.50	2025年3月31日	2025年 6 月12日

(注)2025年5月23日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP(信託口)」に対する 配当金881千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金686千円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	11,120,707千円	7,149,097千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	115,428 "
現金及び現金同等物	11,120,707千円	7,033,669千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に 係る資産及び債務の額	217,700千円	95,514千円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として工場における生産設備、本社における電子計算機及び周辺機器等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位:千円)

		(
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	1,288,649	732,679	555,970

(単位:千円)

			(<u>早</u> 位 . 丁 <u>门</u>)			
	当連結会計年度					
		(2025年3月31日)				
	取得価額	減価償却累計額	期末残高			
建物及び構築物	1,292,424	753,517	538,906			

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年内	70,847	80,173
1年超	713,390	633,216
合計	784,238	713,390

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
受取リース料	96,253	96,253
減価償却費	21,492	20,837
受取利息相当額	33,647	25,406

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

3.オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

		(辛և・] /
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年内	15,690	15,690
1年超	30,466	14,775
合計	46,157	30,466

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブは「市場リスク管理規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。 なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引は実行しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、「与信管理規定」に従い、新規の取引先との取引を開始しようとする時は、当該取引先の信用調査を行い、既存の取引先については、年1回信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につい

ても、当社の与信管理規定等に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

当社は、借入金の支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	9,161,373	9,161,373	-
資産計	9,161,373	9,161,373	-
(1) 社債	140,000	139,125	874
(2) 長期借入金	8,793,401	8,742,329	51,071
負債計	8,933,401	8,881,454	51,946

- (*1)「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表 計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)		
非上場株式	330,660		
非連結子会社及び関連会社株式	5,055,492		

(*3) 社債には一年内償還予定の社債を含んでおります。長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	9,606,891	9,606,891	-
資産計	9,606,891	9,606,891	-
(1) 社債	100,000	97,065	2,934
(2) 長期借入金	8,614,942	8,482,190	132,751
負債計	8,714,942	8,579,255	135,686

- (*1)「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及 び買掛金」、「電子記録債務」、及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する ことから、注記を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	326,110
非連結子会社及び関連会社株式	5,315,881

- (*3) 社債には一年内償還予定の社債を含んでおります。長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,120,707	-	-	-
受取手形	1,827,350	-	-	-
売掛金	7,309,778	-	-	-
電子記録債権	2,925,147	-	-	-
合計	23,182,983	1	1	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,149,097	-	-	-
受取手形	982,348	-	-	-
売掛金	8,046,635	-	-	-
電子記録債権	2,443,545	-	-	-
合計	18,621,627	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

Discourage 1 1 to C 1001	1 - / 3 - · - /					
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	4,084,600	ı	1	1	-	1
社債	40,000	40,000	40,000	20,000	1	1
長期借入金	2,260,089	1,754,206	2,945,876	1,144,386	688,844	1
合計	6,384,689	1,794,206	2,985,876	1,164,386	688,844	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	4,104,100	•	-	-	•	
社債	40,000	40,000	20,000	-	-	-
長期借入金	2,174,246	3,365,916	1,564,426	1,108,884	401,470	-
合計	6,318,346	3,405,916	1,584,426	1,108,884	401,470	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定 の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (千円)				
<u></u>	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券					
株式	9,161,373	-	-	9,161,373	
資産計	9,161,373	-	-	9,161,373	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分		時価 (千円)				
<u></u> △ 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 その他有価証券						
株式	9,606,891	-	-	9,606,891		
資産計	9,606,891	-	-	9,606,891		

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (千円)				
区 万	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
社債	-	139,125	-	139,125	
長期借入金	-	8,742,329	-	8,742,329	
負債計	-	8,881,454	-	8,881,454	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)				
运 力	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
社債	-	97,065	-	97,065	
長期借入金	-	8,482,190	-	8,482,190	
負債計	1	8,579,255	-	8,579,255	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した 利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現 在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。 (有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1)株式	8,810,550	1,433,802	7,376,747
連結貸借対照表計上	(2)債券	-	-	-
額が取得原価を超え るもの 	(3)その他	-	-	-
	小計	8,810,550	1,433,802	7,376,747
	(1)株式	350,822	448,827	98,004
連結貸借対照表計上	(2)債券	-	-	-
額が取得原価を超えないもの	(3)その他	-	-	-
	小計	350,822	448,827	98,004
合	計	9,161,373	1,882,629	7,278,743

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 330,660千円)は、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1)株式	9,320,597	1,433,305	7,887,292
連結貸借対照表計上	(2)債券	-	-	-
額が取得原価を超え るもの	(3)その他	-	-	-
	小計	9,320,597	1,433,305	7,887,292
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	286,293	448,827	162,533
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	286,293	448,827	162,533
合	計	9,606,891	1,882,132	7,724,758

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 326,110千円)は、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
株式	239,910	93,732	9,195

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
株式	3,811	2,491	-

3. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券2百万円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金又は退職一時金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,152,450千円	2,175,654千円
勤務費用	133,262千円	130,494千円
利息費用	15,060千円	20,474千円
数理計算上の差異の当期発生額	23,230千円	101,283千円
退職給付の支払額	101,887千円	127,374千円
退職給付債務の期末残高	2,175,654千円	2,097,964千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,583,843千円	4,740,128千円
期待運用収益	53,900千円	69,600千円
数理計算上の差異の当期発生額	1,109,634千円	261,343千円
事業主からの拠出額	25,188千円	26,483千円
退職給付の支払額	32,438千円	27,062千円
年金資産の期末残高	4,740,128千円	5,070,493千円

(3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	750,912千円	829,469千円
退職給付費用	83,342千円	50,296千円
退職給付の支払額	4,786千円	36,860千円
退職給付に係る負債の期末残高	829,469千円	842,905千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,175,654千円	2,097,964千円
年金資産	4,740,128千円	5,070,493千円
	2,564,473千円	2,972,528千円
非積立型制度の退職給付債務	829,469千円	842,905千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,735,003千円	2,129,622千円
退職給付に係る負債	1,220,462千円	1,275,193千円
退職給付に係る資産	2,955,466千円	3,404,816千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,735,003千円	2,129,622千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
勤務費用	133,262千円	130,494千円
利息費用	15,060千円	20,474千円
期待運用収益	53,900千円	69,600千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	92,391千円	157,817千円
簡便法で計算した退職給付費用	83,342千円	50,296千円
 退職給付制度に係る退職給付費用	85,374千円	26,151千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,037,389千円	204,809千円
	1,037,389千円	204,809千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	913,155千円	1,117,964千円
合計	913,155千円	1,117,964千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	4%	4%
株式	72%	72%
現金及び預金	18%	18%
その他	4%	4%
	100%	100%

⁽注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度96%、当連結会計年度97%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	0.9~1.0%	1.0~1.9%
長期期待運用収益率	0.0~1.8%	0.0~1.7%
予想昇給率	1.6~2.9%	1.4~2.9%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,596千円、当連結会計年度27,745千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
操延税金資産		
税務上繰越欠損金(注) 2	1,951,202千円	2,355,953千円
退職給付に係る負債	457,234千円	472,343千円
退職給付信託	401,339千円	433,291千円
減価償却超過額	222,470千円	206,199千円
減損損失	- 千円	204,836千円
賞与引当金	210,367千円	198,634千円
棚卸資産評価損	149,993千円	129,016千円
投資有価証券評価損	116,847千円	120,145千円
土地評価損	95,614千円	98,419千円
未払役員退職慰労金	46,404千円	34,312千円
社会保険予定計上	22,829千円	31,955千円
子会社株式取得費用	29,360千円	29,360千円
未実現利益	7,120千円	25,881千円
貸倒引当金	15,316千円	23,246千円
未払事業税等	59,926千円	22,914千円
投資損失引当金	- 千円	6,304千円
工事損失引当金	6,966千円	3,140千円
その他	121,834千円	115,177千円
—— 繰延税金資産小計	3,914,829千円	4,511,134千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,858,066千円	2,346,051千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	687,996千円	729,033千円
評価性引当額小計(注) 1	2,546,062千円	3,075,084千円
操延税金資産合計 	1,368,766千円	1,436,050千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	112,034千円	111,659千円
連結子会社の時価評価差額	625,206千円	625,206千円
持分法適用会社留保利益金	773,710千円	811,618千円
退職給付に係る資産	954,262千円	1,103,721千円
その他有価証券評価差額金	2,211,947千円	2,412,874千円
その他	77,054千円	103,756千円
—————————————————————————————————————	4,754,215千円	5,168,837千円
	3,385,449千円	3,732,786千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地	2,410,926千円	2,485,848千円

(注) 1. 当連結会計年度において、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じています。当 該変動の主な内容は、連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額が487,985千円増加したことによるもので あります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円) 2 年超 3年超 4年超 1年超 1年以内 5 年超 合計 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 税務上の繰越欠損金(a) 96.312 103,586 93.514 1,598,340 1,951,202 59.448 評価性引当額 39,258 96,312 103,586 93,514 1,525,394 1,858,066 繰延税金資産 20,189 72.946 (b)93,136

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金1,951,202千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産93,136千円を計上しております。当該繰延税金資産93,136千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金1,951,202千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該子会社の将来の利益計画の課税所得見込み額に基づき、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	83,438	97,733	ı	285,883	182,990	1,705,908	2,355,953
評価性引当額	78,487	97,733	-	282,684	182,990	1,704,154	2,346,051
繰延税金資産	4,950	ı	ı	3,198	1	1,753	(b)9,902

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金2,355,953千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,902千円を計上しております。当該繰延税金資産9,902千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金2,355,953千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該子会社の将来の利益計画の課税所得見込み額に基づき、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	3.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	3.7%
住民税均等割等	1.4%	4.2%
評価性引当額の増減	32.5%	70.7%
減損損失	- %	1.8%
未実現損益等	0.6%	2.5%
持分法投資利益	2.0%	6.6%
役員賞与引当金	0.8%	1.5%
持分法適用会社留保利益金	0.2%	0.9%
子会社との適用税率の差異	0.4%	1.3%
税率変更による影響額	- %	0.1%
その他	1.8%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.1%	98.9%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が施行されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が469千円減少し、法人税等 調整額が469千円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県において老人介護施設(土地を含む)、茨城県その他の地域において、賃貸用工場等 (土地を含む)を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は144,549千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は145,159千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における期中増減額並びに時価及び当該時価の算定方法 は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	期首残高	2,301,937	2,273,583
連結貸借対照表計上額	期中増減額	28,354	25,046
	期末残高	2,273,583	2,248,537
期末時価		3,207,315	3,212,740

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光発電 事業	合計
製品売上	3,327,939	23,051,638		26,379,577
工事契約売上	23,190,587	3,757,529		26,948,116
その他売上	14,133	2,258	60,000	76,392
顧客との契約から生じ る収益	26,532,660	26,811,426	60,000	53,404,087
その他の収益(注)	4,575		242,007	246,583
外部顧客への売上高	26,537,236	26,811,426	302,008	53,650,671

(注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光発電 事業	合計
製品売上	2,760,169	25,144,399	-	27,904,569
工事契約売上	21,347,584	2,975,245	-	24,322,830
その他売上	107,138	2,165	69,196	178,500
顧客との契約から生じ る収益	24,214,892	28,121,810	69,196	52,405,900
その他の収益(注)	8,901	-	238,069	246,971
外部顧客への売上高	24,223,794	28,121,810	307,265	52,652,871

(注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項等の「4.会計方針に関する事項(5)収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情 報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度			
	期首残高期末残高			
顧客との契約から生じた債権	9,360,306	7,309,778		
契約資産	2,290,762	2,122,342		
契約負債	94,140	244,801		

契約資産は、主として請負工事契約に関連して認識された、一連の履行に沿って当社グループが顧客から支払いを受領する場合に生じる顧客に対する権利に係る金額です。

契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、94,140千円であります。当連結会計年度の契約資産の減少は、当連結会計年度の進行基準により認識した工事収益のうち未完成工事に係る工事収益2,819,664千円が、前連結会計年度の進行基準により認識した工事収益のうち未完成工事に係る工事収益3,109,500千円より減少しているためであります。また、当連結会計年度の契約負債の増加は主として工事契約に基づく現金の受取による増加244,801千円及び収益の認識による減少94,140千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便 法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度		
	期首残高	期末残高	
顧客との契約から生じた債権	7,309,778	8,046,635	
契約資産	2,122,342	1,016,800	
契約負債	244,801	199,758	

契約資産は、主として請負工事契約に関連して認識された、一連の履行に沿って当社グループが顧客から支払いを受領する場合に生じる顧客に対する権利に係る金額です。

有価証券報告書

契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、244,801千円であります。当連結会計年度の契約資産の減少は、当連結会計年度の進行基準により認識した工事収益のうち未完成工事に係る工事収益1,469,701千円が、前連結会計年度の進行基準により認識した工事収益のうち未完成工事に係る工事収益2,819,664千円より減少しているためであります。また、当連結会計年度の契約負債の減少は主として工事契約に基づく現金の受取による増加199,758千円及び収益の認識による減少244,801千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便 法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

4. 工事損失に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度の工事損失引当金繰入額及び当連結会計年度末の工事損失引当金は、22,250千円であります。当該工事損失引当金は、計上対象の工事契約に係る未成工事支出金と両建計上しております。

なお、当該未成工事支出金の額のうち工事損失引当金に対応する額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度の工事損失引当金繰入額及び当連結会計年度末の工事損失引当金は、10,380千円であります。当該工事損失引当金は、計上対象の工事契約に係る未成工事支出金と両建計上しております。

なお、当該未成工事支出金の額のうち工事損失引当金に対応する額は6,745千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、 経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、基礎事業、コンクリート二次製品事業及び不動産・太陽光発電事業の3つの事業単位を基本として組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は「基礎事業」、「コンクリート二次製品事業」、「不動産・太陽光発電事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「基礎事業」は、パイルの製造・販売、杭打工事及び地盤改良工事を、「コンクリート二次製品事業」はポール、土木製品等のコンクリート二次製品の製造・販売、受託試験研究収入及びポール・土木製品の施工等を、「不動産・太陽光発電事業」は不動産賃貸及び太陽光発電を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					<u> </u>
	報告セグメント					連結財務諸表
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光 発電事業	計	(注1)	計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	26,537,236	26,811,426	302,008	53,650,671	-	53,650,671
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,052	-	-	3,052	3,052	-
計	26,540,288	26,811,426	302,008	53,653,723	3,052	53,650,671
セグメント利益	1,228,802	2,032,787	184,384	3,445,975	1,638,399	1,807,575
セグメント資産	23,054,292	31,276,272	1,518,641	55,849,206	26,146,506	81,995,712
その他の項目						
減価償却費	748,554	980,361	55,134	1,784,049	102,072	1,886,122
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	813,919	911,643	10,870	1,736,432	552,366	2,288,799

- (注) 1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない 一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主に全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない 決済準備のための手持ち資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産 等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であ
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	.,,,,,,	2020 37,30.	-		((単位:千円)
		報告セ	報告セグメント 調整額			
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光 発電事業	計	(注1)	計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	24,223,794	28,121,810	307,265	52,652,871	-	52,652,871
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,776	-	-	1,776	1,776	-
計	24,225,571	28,121,810	307,265	52,654,647	1,776	52,652,871
セグメント利益	117,958	2,350,366	190,121	2,658,446	1,668,435	990,010
セグメント資産	21,222,809	30,468,650	1,755,812	53,447,273	23,835,580	77,282,853
その他の項目						
減価償却費	773,759	770,218	52,380	1,596,357	175,409	1,771,767
減損損失	-	700,891	-	700,891	-	700,891
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	756,295	1,181,091	281,764	2,219,151	381,835	2,600,987

- (注) 1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない 一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主に全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない 決済準備のための手持ち資金 (現金及び預金)、長期投資資金 (投資有価証券)及び管理部門に係る資産 等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略 しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略 しております。 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東電物流株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	東電物流株式会社				
	前連結会計年度	当連結会計年度			
流動資産合計	8,506,904	10,141,009			
固定資産合計	6,424,555	7,160,313			
流動負債合計	3,399,530	4,000,986			
固定負債合計	5,055,764	5,903,962			
純資産合計	6,476,164	7,396,372			
売上高	23,748,208	27,546,548			
税引前当期純利益	1,003,489	1,399,254			
当期純利益	677,293	925,207			

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	690.70円	681.08円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	11.31円	3.86円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	614,273	209,752
普通株主に帰属しない金額(千円)	•	•
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損 失()(千円)	614,273	209,752
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,296	54,303

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	40,395,955	39,985,779
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,889,807	3,002,508
(うち非支配株主持分)(千円)	(2,889,807)	(3,002,508)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	37,506,147	36,983,270
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	54,301	54,300

4. 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数は1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度:BIP信託口134,741株 ESOP信託口103,559株 前連結会計年度:BIP信託口135,113株 ESOP信託口107,123株)。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております (当連結会計年度: BIP信託口135,686株 ESOP信託口105,668株 前連結会計年度: BIP信託口134,359株 ESOP信託口106,597株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
フリー工業㈱	子会社第10回期限前 償還条項付無担保社 債(㈱みずほ銀行保 証付及び適格機関投 資家限定、SDGs推進 サポート型)	2022年 3 月24日	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	6ヶ月 TIBOR	無担保	2027年 3 月31日
フリー工業(株)	子会社第11回期限前 償還条項付無担保社 債(㈱みずほ銀行保 証付及び適格機関投 資家限定)	2023年 3 月31日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	6ヶ月 TIBOR	無担保	2028年 3月31日
合計	-	-	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	-	-	-

- (注) 1.()内は1年内償還が予定されている社債であります。
 - 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1 年以内	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
40,000	40,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,084,600	4,104,100	0.97	-
1年内返済予定長期借入金	2,260,089	2,174,246	0.71	-
1年内返済予定リース債務	163,352	150,744	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	6,533,312	6,440,696	0.70	2026年4月~ 2029年11月
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	434,420	366,702	-	2026年4月~ 2030年5月
その他有利子負債 (従業員預り金)	526,874	520,681	1.10	-
合計	14,002,648	13,757,170	-	-

- (注)1.「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載を省略しております。
 - 3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,365,916	1,564,426	1,108,884	401,470
リース債務	119,715	115,918	110,571	3,175

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第 3 四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	12,958,497	25,597,584	39,319,177	52,652,871
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益	(千円)	690,399	1,252,565	1,583,903	750,996
親会社株主に帰属する 中間(四半期)純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	315,022	481,418	509,332	209,752
1 株当たり中間 (四半期)純利益又は 1 株当たり当期純損失((円)	5.80	8.86	9.38	3.86

		第 1 四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失()	(円)	5.80	3.06	0.51	13.24

⁽注)第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー :有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,460,165	1,995,396
受取手形	7 1,633,834	791,908
電子記録債権	7 2,838,155	2,370,806
売掛金	5,625,464	6,331,004
契約資産	1,245,563	505,732
商品	4,601,842	3,306,175
貯蔵品	8,895	29,819
未成工事支出金	222,626	273,283
前払費用	139,584	94,936
未収入金	717,718	1,009,966
短期貸付金	1,587,610	1,654,955
その他	236,334	791,361
流動資産合計	2 24,317,794	2 19,155,346
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,622,995	2,518,280
構築物	1,015,276	950,632
機械及び装置	6 1,390,691	6 1,434,839
車両運搬具	18,798	9,106
工具、器具及び備品	234,838	342,498
土地	11,983,780	11,983,780
リース資産	245,727	221,194
建設仮勘定	644,532	1,369,904
有形固定資産合計	18,156,641	18,830,238
無形固定資産	793,328	812,915
投資その他の資産		, , , , ,
投資有価証券	1 9,192,249	9,600,586
関係会社株式	6,642,212	5,739,282
関係会社長期貸付金	4,840,245	6,345,354
破産更生債権等	1,023,365	761,137
前払年金費用	2,192,721	2,392,437
長期差入保証金	169,399	176,173
その他	126,747	105,790
関係会社投資損失引当金	798,350	20,000
貸倒引当金	3,574,522	4,772,198
投資その他の資産合計	2 19,814,069	2 20,328,564
固定資産合計	38,764,040	39,971,717
資産合計	63,081,834	59,127,064

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7 873,246	537,613
電子記録債務	7 9,045,259	6,621,430
金件買	2,608,872	2,410,711
短期借入金	1, 5 9,158,256	5 9,408,483
リース債務	153,771	141,634
未払金	1,739,907	2,108,566
未払費用	270,007	312,694
未払法人税等	688,384	-
未払消費税等	245,311	250,000
預り金	90,543	29,326
従業員預り金	396,361	388,602
賞与引当金	235,440	221,144
役員賞与引当金	75,390	50,470
工事損失引当金	17,830	7,480
株主優待引当金	-	36,472
その他	106,472	175,421
流動負債合計	2 25,705,056	2 22,700,051
固定負債		
長期借入金	1, 5 6,310,352	5 6,244,636
リース債務	395,420	333,293
繰延税金負債	2,335,636	2,666,736
再評価に係る繰延税金負債	2,410,926	2,485,848
その他	172,900	167,125
固定負債合計	11,625,234	11,897,640
負債合計	37,330,291	34,597,692

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金		
資本準備金	2,911,477	2,911,477
その他資本剰余金	584,457	584,457
資本剰余金合計	3,495,934	3,495,934
利益剰余金		
利益準備金	220,614	220,614
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	254,410	253,560
別途積立金	4,800,000	4,800,000
繰越利益剰余金	2,610,337	1,244,270
利益剰余金合計	7,885,361	6,518,445
自己株式	971,170	972,277
株主資本合計	15,521,709	14,153,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,917,464	5,138,240
土地再評価差額金	5,312,368	5,237,445
評価・換算差額等合計	10,229,832	10,375,685
純資産合計	25,751,542	24,529,372
負債純資産合計	63,081,834	59,127,064

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1 35,595,222	1 34,149,273
売上原価	1 29,411,581	1 28,791,566
売上総利益	6,183,640	5,357,707
販売費及び一般管理費	1, 2 4,310,273	1, 2 4,869,312
営業利益	1,873,367	488,395
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 303,882	1 388,147
賃貸料収入	1 1,104,002	1 1,154,635
その他	1 140,166	1 162,105
営業外収益合計	1,548,050	1,704,888
営業外費用		
支払利息	1 70,585	1 95,507
貸倒引当金繰入額	1,506,688	1,218,863
租税公課	147,227	145,878
減価償却費	984,368	812,883
その他	1 91,684	1 86,253
営業外費用合計	2,800,554	2,359,385
経常利益又は経常損失()	620,863	166,101
特別利益		
固定資産売却益	з 7,041	3 2,060
投資有価証券売却益	93,732	2,491
関連会社株式売却益	135,866	-
特別利益合計	236,640	4,552
特別損失		
固定資産除却損	4 37,482	4 12,355
投資有価証券評価損	-	2,550
関係会社株式評価損	119,999	131,144
システム障害対応費用	30,890	-
特別損失合計	188,372	146,050
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	669,131	307,599
法人税、住民税及び事業税	736,364	208,265
法人税等調整額	19,498	140,492
法人税等合計	716,866	348,757
当期純損失()	47,735	656,357

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
			資本剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	
当期首残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934	
当期変動額					
剰余金の配当					
圧縮積立金の取崩					
当期純損失()					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	•		ı		
当期末残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934	

	株主資本						
		利益剰余金					
		7	 その他利益剰余金	ž	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	220,614	255,585	4,800,000	3,012,177	8,288,377	972,384	15,923,511
当期変動額							
剰余金の配当				355,280	355,280		355,280
圧縮積立金の取崩		1,175		1,175	-		-
当期純損失()				47,735	47,735		47,735
自己株式の取得						16	16
自己株式の処分						1,230	1,230
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	1,175	-	401,840	403,015	1,213	401,801
当期末残高	220,614	254,410	4,800,000	2,610,337	7,885,361	971,170	15,521,709

	i	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計	
当期首残高	3,440,042	5,312,368	8,752,411	24,675,922	
当期変動額					
剰余金の配当				355,280	
圧縮積立金の取崩				ı	
当期純損失()				47,735	
自己株式の取得				16	
自己株式の処分				1,230	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,477,421	-	1,477,421	1,477,421	
当期変動額合計	1,477,421	•	1,477,421	1,075,619	
当期末残高	4,917,464	5,312,368	10,229,832	25,751,542	

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
			資本剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
当期純損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934

	株主資本						
			利益剰余金				
		ą		<u> </u>	利益剰余金	自己株式	株主資本
	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計
当期首残高	220,614	254,410	4,800,000	2,610,337	7,885,361	971,170	15,521,709
当期変動額							
剰余金の配当				710,559	710,559		710,559
圧縮積立金の取崩		850		850	-		-
当期純損失()				656,357	656,357		656,357
自己株式の取得						10,595	10,595
自己株式の処分						9,488	9,488
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	850	•	1,366,066	1,366,916	1,106	1,368,023
当期末残高	220,614	253,560	4,800,000	1,244,270	6,518,445	972,277	14,153,686

	į	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計	
当期首残高	4,917,464	5,312,368	10,229,832	25,751,542	
当期変動額					
剰余金の配当				710,559	
圧縮積立金の取崩				-	
当期純損失()				656,357	
自己株式の取得				10,595	
自己株式の処分				9,488	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	220,775	74,922	145,853	145,853	
当期変動額合計	220,775	74,922	145,853	1,222,170	
当期末残高	5,138,240	5,237,445	10,375,685	24,529,372	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品、未成工事支出金

個別法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属 設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年~50年

機械及び装置 5年~9年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 重要な引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与(業績連動報酬の業績連動部分を含む)の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与(業績連動報酬の業績連動部分を含む)の支出に充てるため、支給見込額基準 により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 工事損失引当金

パイル、ポール及び土木製品等に関連する工事契約に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、見積損失額について当事業年度負担額を計上しております。

(6) 関係会社投資損失引当金

関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。

(7)株主優待引当金

株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりです。

(1)製品売上

基礎事業、コンクリート二次製品事業の製品売上においては、パイル、ポール及び土木製品等の製造・販売等を行っています。当該取引においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転し、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、物品の引渡時点としています。ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでおりません。

(2)工事契約売上

基礎事業、コンクリート二次製品事業の工事契約売上においては、パイル、ポール及び土木製品等に関連する請負工事等を行っています。当該取引においては、顧客との契約に基づき施工主の土地でパイル基礎工事等の各工事を完了することが主な履行義務です。これらの工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しています。また、当該履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対し当事業年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づいて測定しており、顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断しています。このため、見積工事原価総額に対し当事業年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づき収益を認識しています(以下、「進行基準により収益認識」という。)。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足している等により、当事業年度末で進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生した実際工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、実際工事原価の金額で収益を認識しています(以下、「原価回収基準により収益認識」という。)。

なお、取引開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時点で収益を認識しています(以下、「完成基準により収益認識」という。)。

これら工事契約の取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、売上高に計上した「その他の収益」の主なものは、不動産賃貸収入であり、期間経過基準に基づき収益を認識しています。

5 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する事項)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目で、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

工事契約における工事原価総額の見積り

「重要な会計方針 4.収益の計上基準」に記載のとおり、当社のパイル、ポール及び土木製品等に関連する工事契約は、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れかを適用して収益を認識しております。

このうち進行基準においては、見積工事原価総額に対し当事業年度末までに発生した実際工事原価の割合で測定される工事進捗度により工事収益を算定しております。

また、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れの基準が適用されるかによらずすべての工事契約について、見 積工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ金額を合理的に見積もることができる場合には、見 積損失額について工事損失引当金を計上しております。

このように、進行基準の適用による工事収益の認識及び工事損失引当金の計上は、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りは、案件ごとに工事内容、工事現場環境等が異なり、すべての案件に適用可能な画一的な判断尺度を設定しづらく、不確実性を伴います。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
進行基準により認識した工事収益	11,751,543	10,798,027
うち未完成工事に係る工事収益	1,808,496	723,251
工事損失引当金	17,830	7,480

当事業年度に進行基準により認識した工事収益は売上高の31.6%(うち未完成工事に係る工事収益2.1%)を占めております。

2.翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、工事現場環境の変化等により、工事原価総額の見積額と最終確定額とで差異が生じる場合には、翌事業年度の財務数値に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

担保に提供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
投資有価証券	6,205,786千円	- 千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	1,400,000千円	- 千円
一年内返済予定の長期借入金	1,327,858千円	- 千円
長期借入金	3,531,426千円	- 千円
計	6,259,284千円	- 千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,937,912千円	3,961,861千円
長期金銭債権	4,840,365千円	6,345,229千円
短期金銭債務	7,140,422千円	7,341,525千円

3 保証債務

他の会社の電子記録債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
NC東日本コンクリート工業㈱	150,111千円	137,175千円
NC中日本コンクリート工業㈱	2,040千円	3,650千円
NC中部パイル製造㈱	32,844千円	21,031千円
NC工基㈱	62,500千円	35,100千円
NCセグメント(株)	135,560千円	133,530千円
NC日混工業(株)	237,386千円	132,890千円
計	620,442千円	463,377千円

4 当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため、(株)みずは銀行をエージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

5 財務制限条項

- (1) 2011年7月29日(電子債権買取(同))締結の電子債権売買契約に下記の条項が付されております。
 - ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結財務諸表の「純資産の部」の金額が、前年同期比の「純資産の部」の金額の75%未満又は171億円未満とならないこと。
 - ・各年度の決算期における連結経常利益が、2011年3月以降の決算期につき2期連続で赤字とならないこと。
- (2) 2013年9月24日(㈱三菱UFJ銀行)締結の電子記録債権利用契約(支払企業用)に下記の条項が付されております。
 - ・各年度の決算期末における連結の損益計算書上の経常損益が、本覚書差入日以降に到来する決算期(2014年3月期以降)において2期連続で赤字とならないこと。
 - ・各年度の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額が、当該決算期直前の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額の75%を下回らないこと。
- (3) 2022年1月24日(㈱みずほ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
 - ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 2022年1月26日(㈱三菱UFJ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
 - ・各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、当該決算期の直前 の決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部 の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - ・借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常 損失を計上しないこと。

- (5) 2022年3月28日(㈱三菱UFJ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
 - ・各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、当該決算期の直前 の決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部 の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - ・借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常 損失を計上しないこと。
- (6) 2025年3月26日(㈱みずほ銀行)締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。
 - ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- (7) 2025年3月26日(㈱みずほ銀行)締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。
 - ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

•	前事業年度	当事業年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
- 機械及び装置	30,988千円	30,988千円

7 期末日満期手形の処理

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

J. 7 0		
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	131,328千円	-千円
電子記録債権	81,669千円	-千円
支払手形	221,239千円	-千円
電子記録債務	1,489,821千円	-千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	22,209,373千円	20,074,429千円
売上高	2,151,566千円	1,974,611千円
仕入高	19,968,119千円	18,051,059千円
その他	89,687千円	48,758千円
営業取引以外の取引高	1,265,257千円	1,350,089千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

		前事業年度		当事業年度
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
給料・賞与手当		1,520,744千円		1,625,832千円
賞与引当金繰入額		240,138千円		221,144千円
役員賞与引当金繰入額		62,496千円		34,417千円
退職給付費用		56,623千円		108,952千円
減価償却費		95,518千円		172,883千円
研究開発費		316,793千円		659,129千円
貸倒引当金繰入額		31,784千円		- 千円
株主優待引当金繰入額		- 千円		36,472千円
おおよその割合				
販売費		52.4%		48.2%
一般管理費		47.6%		51.8%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	5,499千円	399千円
車両運搬具	- 千円	1,512千円
工具、器具及び備品	1,541千円	148千円
計	7,041千円	2,060千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
建物	891千円	1,056千円
構築物	54千円	30千円
機械及び装置	1,005千円	720千円
車両運搬具	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	304千円	14千円
無形固定資産	145千円	369千円
撤去費用	35,080千円	10,162千円
計	37,482千円	12,355千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	6,518,941	5,616,011
関連会社株式	123,271	123,271
計	6,642,212	5,739,282

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
貸倒引当金	1,094,518千円	1,504,197千円
投資有価証券評価損	567,055千円	877,502千円
退職給付信託	401,339千円	433,291千円
棚卸資産評価損	126,539千円	100,938千円
土地評価損	94,197千円	96,966千円
賞与引当金	72,092千円	67,778千円
減価償却超過額	35,506千円	34,846千円
投資損失引当金	244,454千円	6,304千円
未払事業税等	42,283千円	3,678千円
工事損失引当金	5,459千円	2,290千円
その他	87,923千円	85,679千円
繰延税金資産小計	2,771,370千円	3,213,472千円
評価性引当額	2,176,971千円	2,677,257千円
繰延税金資産合計	594,398千円	536,215千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	112,034千円	111,659千円
前払年金費用	671,411千円	754,096千円
その他有価証券評価差額金	2,146,588千円	2,337,196千円
繰延税金負債合計	2,930,034千円	3,202,951千円
繰延税金負債()の純額	2,335,636千円	2,666,736千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地	2,410,926千円	2,485,848千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失を計上し
(調整)		ているため、注記を省略し
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	ております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6%	
住民税均等割	3.1%	
役員賞与引当金	2.7%	
評価性引当額の増減	75.0%	
その他	1.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	107.1%	

3 . 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債については、法人税実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,362千円減少し、法人税等調整額が4,362千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,717,008	42,824	100,129	9,659,703	7,141,422	146,483	2,518,280
構築物	3,716,699	9,018	9,871	3,715,846	2,765,213	73,630	950,632
機械及び装置	21,186,485	523,708	93,485	21,616,708	20,181,868	475,556	1,434,839
車両及び運搬具	166,139	4,200	6,458	163,881	154,774	12,074	9,106
工具、器具及び備品	10,437,364	373,093	31,112	10,779,345	10,436,846	265,418	342,498
土地	11,983,780	-	-	11,983,780	-	-	11,983,780
リース資産	440,501	22,842	7,479	455,863	234,668	47,374	221,194
建設仮勘定	644,532	1,131,650	406,278	1,369,904	-	-	1,369,904
有形固定資産計	58,292,511	2,107,336	654,815	59,745,033	40,914,794	1,020,538	18,830,238
無形固定資産							
無形固定資産計	1,275,610	758,870	679,423	1,355,057	542,141	121,631	812,915

(注) 1. 当期における固定資産の増加の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品型枠製作263,764千円建設仮勘定不動産事業 筑西市賃貸予定施設273,247千円建設仮勘定滋賀工場 エコCSパウダー製造設備212,860千円無形固定資産本社 販売システムリース契約63,147千円無形固定資産本社 販売システム(ソフトウェア)192,725千円

2. 当期における固定資産の減少の主なものは、次のとおりであります。

建物 賃貸施設解体に伴う除却 100,129千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	
貸倒引当金	3,574,522	1,216,977	19,301	4,772,198	
賞与引当金	235,440	221,144	235,440	221,144	
役員賞与引当金	75,390	36,140	61,060	50,470	
工事損失引当金	17,830	7,480	17,830	7,480	
関係会社投資損失引当金	798,350	20,000	798,350	20,000	
株主優待引当金	-	36,472	-	36,472	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで				
定時株主総会	毎年6月				
基準日	毎年 3 月31日				
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日(中間配当を行う場合は9月30日)				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取・買増					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所					
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料として当社が定める金額				
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ncic.co.jp/				
	(1) 本制度の対象となる株主様 毎年3月31日(基準日)現在の株主名簿に記載または記録された800株(8元)以上の保有の当社株式を保有されている株主さまを対象といたします。 (2) 株主優待の内容 保有株式数に応じて、次のとおりクオカードを贈呈いたします。				
 株主に対する特典		保有株式数	優待内容		
林工に対する行典		800株以上	2,000円		
		1,000株以上	4,000円		
		2,000株以上	10,000円		
	(3) 株主優待の贈呈時期				
	毎年6月発送の「定時株主総会招集ご通知」に同封いたします。				

- (注) 1. 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の売渡請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第94期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

2025年6月30日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 日本コンクリート工業株式会社(E01142) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月30日

日本コンクリート工業株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員 公認会計士 田中 章公 業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田 宏章 業務執行社員

指定社員 公認会計士 木戸 亮人 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、基礎事業、コンクリート二次 製品事業、不動産・太陽光発電事業の各セグメントで事 業を展開している。

【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本とな る重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)収益の計 上基準」及び「(重要な会計上の見積りに関する事 項)」に記載のとおり、基礎事業、コンクリート二次製 品事業の工事契約においては、パイル、ポール及び土木 製品等に関連する請負工事等を行っているが、当該工事 工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客 が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわ たり充足される履行義務と判断している。また、当該履 行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対し 当連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合に 基づいて履行義務の充足に係る進捗度を測定し収益を認 識している(「進行基準による収益認識」)。 ただし 工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足し ている等により進捗度を合理的に見積ることができない ものの、当該履行義務を充足する際に発生した実際工事 原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の 充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時ま で、実際工事原価の金額で収益を認識している(「原価 回収基準による収益認識」)。一方、取引開始から工事 完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的 な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せ ず、工事完了時点で収益を認識している(「完成基準に よる収益認識」)。なお、当連結会計年度に進行基準に より認識した工事収益は17,328,185千円(うち未完成工 事に係る工事収益は1,469,701千円)であり、連結売上 高の32.9%(同2.8%)を占めている。

このように、進行基準の適用による工事収益の認識は、工事原価総額の見積りの影響を受けるが、工事原価総額の見積りは、工事案件ごとに工事内容、工事現場環境等が異なり、すべての工事案件に適用可能な画一的な判断尺度を設定してらく 不確実性を伴う

判断尺度を設定しづらく、不確実性を伴う。 以上より、当監査法人は、工事原価総額の見積りが、 監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、会社の連結財務諸表に与える影響を考慮し、個別の検討対象とする構成単位ないし事業を決定した上で、工事原価総額の見積りの合理性について、主として以下の監査手続を実施した。

1.内部統制の評価

工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の承認手 続、見直し等、実行予算の策定に関する内部統制の整備 及び運用状況を評価した。

2. 工事原価総額の見積りの合理性の検討

工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、以下 の手続を実施した。

(1)当連結会計年度中に工事が完了した案件の最終確定工事原価総額と見積工事原価総額とを比較して差異の有無を確かめ、重要と認めた差異について原因を分析することにより、見積りの合理性を検討した。

(2)最新の実行予算を入手し、策定内容の適切性に ついて以下の手続を実施した。

工事請負契約書、注文書の内容との整合性を確か めた。

原価費目ごとの詳細な積上げにより策定されていることを確かめた。

(3)当連結会計年度末の未完成案件のうち、工事原価総額の見積額の修正が一定期間行われていない案件について、最新の実行予算と整合しているかどうかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評 価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コンクリート工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本コンクリート工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

EDINET提出書類 日本コンクリート工業株式会社(E01142) 有価証券報告書

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

日本コンクリート工業株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

> 指定社員 公認会計士 田中 章公 業務執行社員

> 指定社員 公認会計士 池田 宏章 業務執行社員

> 指定社員 公認会計士 木戸 亮人 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、基礎事業、 コンクリート二次製品事業、不動 産・太陽光発電事業の各セグメントで事業を展開してい

【注記事項】「(重要な会計方針)4.収益の計上基 準」及び「(重要な会計上の見積りに関する事項)」に 記載のとおり、基礎事業、コンクリート二次製品事業の 工事契約においては、パイル、ポール及び土木製品等に 関連する請負工事等を行っているが、当該工事契約は、 工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資 産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足 される履行義務と判断している。また、当該履行義務の 充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対し当事業年 度末までに発生した実際工事原価の割合に基づいて履行 義務の充足に係る進捗度を測定し収益を認識している (「進行基準による収益認識」)。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足している等に より進捗度を合理的に見積ることができないものの、当 該履行義務を充足する際に発生した実際工事原価を回収 することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る 進捗度を合理的に見積ることができる時まで、実際工事 原価の金額で収益を認識している(「原価回収基準によ る収益認識」)。一方、取引開始から工事完了までの期 間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適 用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時 点で収益を認識している(「完成基準による収益認 識」)。なお、当事業年度に進行基準により認識した工 事収益は10,798,027千円(うち未完成工事に係る工事収 益は723,251千円)であり、売上高の31.6%(同2.1%) を占めている。

このように 進行基準の適用による工事収益の認識 は、工事原価総額の見積りの影響を受けるが、工事原価総額の見積りは、工事案件ごとに工事内容、工事現場環境的では、工事を作っての工事を開始に適用している。 判断尺度を設定しづらく、不以上より、当監査法人は、 不確実性を伴う。 は、工事原価総額の見積りが、

以上より、 監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

監査上の対応については、連結財務諸表に係る監査報 告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事原 価総額の見積りの合理性)と実質的に同一の内容である ため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書 以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責 任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載 内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告 することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

EDINET提出書類 日本コンクリート工業株式会社(E01142) 有価証券報告書

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。